令　和　元　年　度

現　況　報　告　書

ふれあいネットワーク

社会福祉法人日向市社会福祉協議会

目　　　　次

法人の現況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
沿革小史　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
主要行事　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

令和元年度事業報告

Ⅰ．法人運営部門
１．社会福祉法人日向市社会福祉協議会の経営　・・・・・・・・・・・・・・１２
２．財政基盤（社協会員会費・寄付金等の自主財源）　・・・・・・・・・・・１６
３．各種受託事業管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
４．自主事業管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
５．日向市共同募金委員会の運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
６．日向市社会福祉大会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８

Ⅱ．地域支援部門
１．地域力強化推進事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
２．生活支援サービス体制構築等推進事業（生活支援コーディネーター配置事業）・４３
３．日向市住民主体型介護予防教室（サロン等）運営支援事業・・・・・・・・４８
４．認知症地域支援体制構築等推進事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・４９
５．日向市ボランティア・市民活動センター　・・・・・・・・・・・・・・・６２
６．安心カード地域見守り事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６６
７．地域福祉情報発信、社協活動実践啓発　・・・・・・・・・・・・・・・・６６
８．日向市民生委員児童委員活動の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・６６
９．地域組織、社会福祉施設・事業所との連携・協働事業　・・・・・・・・・６８
10. 福祉教育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７０
11. 地域福祉活動計画策定　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７２

Ⅲ．自立支援部門
１．日向市生活相談・支援センター心から（生活困窮者自立支援制度）　・・７３
２．出前講座・相談事業（※東郷域のみ実施）　・・・・・・・・・・・・・・７８
３．日常生活自立支援事業（あんしんサポートセンター）　・・・・・・・・７９
４．法人後見体制整備事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８０
５．生活福祉資金貸付事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８１
６．たすけあい資金貸付事業　※法人単独事業　・・・・・・・・・・・・・８２
７．高齢者相談支援事業（居宅介護支援事業所）　・・・・・・・・・・・・８３

Ⅳ．在宅支援部門
１．介護保険制度事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８５
２．障がい福祉サービス　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８６
３．配食サービス　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８７

Ⅴ．社協会員及び寄付者一覧
１．特別賛助会員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１００
２．福祉賛助会員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０７
３．香典返し寄付者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０８
４．一般寄付者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０９
５．指定寄付者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０９

令和元年度決算報告

１．令和元年度事業区分・拠点区分・サービス区分及び内部管理　・・・・・１１０
２．資金収支計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１１
３．事業活動計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１２
４．貸借対照表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１３
５．財産目録　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１９

監査結果報告書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２０

法　人　の　現　況

１．事 業 所 の 所 在 地　　日向市大字富高２０７番地３
２．名　　称　　社会福祉法人日向市社会福祉協議会
３．代 表 者 の 氏 名　　会長（理事）渡邊　康久
４．法人設立認可年月日　　昭和４０年１１月　９日（厚生省収社第２５９号）
５．設 立 登 記 年 月 日　　昭和４０年１１月２５日
６．事　業　の　種　類
（１）第一種社会福祉事業
１）生活福祉資金貸付事業
（２）第二種社会福祉事業
１）社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
２）社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
３）社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
４）１から３のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
５）保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
６）共同募金事業への協力
７）日向市老人福祉センター管理運営事業
８）児童館・児童センター管理運営事業
９）放課後児童健全育成事業
10）障がい者雇用事業
11）ボランティア・市民活動センターの運営
12）生活支援サービス構築事業
13）生活困窮者自立支援事業
14）食糧支援事業
15）たすけあい資金貸付事業
16）福祉サービス利用援助事業
17）居宅介護支援事業の経営
18）法人後見体制整備支援事業
19）訪問介護事業の経営
20）居宅介護事業の経営
21）移動支援事業の経営
22）配食サービス事業
23）福祉推進員活動事業
24）総合福祉センター管理運営事業
25）その他この法人の目的達成のため必要な事業
７．役員及び評議員の状況　　理事　１３名　　監事　２名　　評議員　２０名
８．資　産　の　状　況
（１）資　産　　（２）負　債　　（３）固定資産等
※（１）、（２）、（３）については別紙、貸借対照表、財産目録のとおり。
９．事　業　の　状　況
令和元年度における事業、行事、経理の実施状況は、別紙「事業報告」及び「決算報告」のとおりである。

社会福祉法人日向市社会福祉協議会の沿革小史

昭和２６年　４月　１日　　富島町と岩脇村が合併し、日向市が誕生する。
　　６月　１日　　「社会福祉事業法」が施行される。
　　１０月　１日　　同法の規定に基づき、市に日向市福祉事務所が設置される。
　　１０月　(日付不詳)　「日向市社会福祉協議会」が設立され、会長に渡辺義久が就任、事務局を福祉事務所　に置き、以後１１年間同所長が事務局長を兼務する。
３０年　１月　１日　　児湯郡美々津町が日向市に合併する。
３７年１０月　１日　　事務局機構を整え、専任局長として野地喜代士が任命される。
４０年１１月２５日　　「社会福祉法人」の認可を受け、設立登記、初代会長に渡辺義久が就任する。市町村社協法人化の県内第１号となる。
４１年　４月１３日　　渡辺会長の死去により、第２代会長に三尾良次郎が就任する。
４１年１０月　１日　　岩脇保育所を設置、経営する。
４３年　５月　７日　　財光寺保育園を設置、経営する。
４４年　４月　１日　　「老人家庭奉仕員派遣事業」を市から受託する。
４４年　５月　７日　　日向市本町 7､956 番地 23 に社会福祉会館を新築し、移転する。
４５年　３月３１日　　高松保育園を設置、経営する。
４７年　４月　１日　　「日向市老人福祉センター」の管理運営を市から受託する。
５０年１０月　１日　　「心身障害児通園事業」もくせい園の運営業務を市から受託する。
５３年　４月１３日　　三尾会長の辞任により、第３代会長に児玉袈裟雄が就任する。
５６年１１月　７日　　「身障者福祉バス（リフト付バス）」の運行業務を市から受託する。
５９年　４月　１日　　「美々津老人福祉センター」の管理運営を市から受託する。
５９年　７月　１日　　寝たきり老人の「訪問入浴サービス事業」を市から受託する。
５９年　７月１０日　　別法人の設立により､直営してきた３保育園の経営を同法人に引き継ぐ。
６１年　４月　１日　　国県市の補助による「ボラントピア事業」の指定を受け、２年間この事業に取り組む。
６１年　４月１３日　　児玉会長が辞任し、第４代会長に村口美好が就任する。
６２年　４月　１日　　「日向市総合福祉センター」建設に対する日本船舶振興会からの補助金交付決定する。
６２年　８月２８日　　同施設の建築工事着工、翌年４月１０日に竣工する。
６３年　４月１８日　　「日向市総合福祉センター」開設式を行う。
平成　４年　７月　１日　　国県市の補助による「ふれあいのまちづくり事業」の指定を受ける。また「介護ヘルパー派遣事業」を開始する。
６年　４月　１日　　「日常生活支援型老人給食サービス事業」を市から受託する。
６年　４月１３日　　村口会長が辞任し、第５代会長に三股富士雄が就任する。
６年１０月　１日　　日向市日知屋児童センターの管理運営業務を市から受託する。
８年　５月　１日　　「財光寺デイサービスセンター」の管理運営を市から受託する。
９年　４月　１日　　「移送サービス事業」を市から受託する。
９年　８月１３日　　三股会長の辞任により、第６代会長に千代反田泉が就任する。
１０年　１月　１日　　「福祉機器リサイクル事業」を市から受託する。
１１年１０月　１日　　「地域福祉権利擁護事業」を県社会福祉協議会から受託する。
１２年　４月　１日　　公的介護保険事業として「訪問介護」、「訪問入浴介護」、「通所介護」、「居宅介護支援」の四事業を施行。
１４年　３月２６日　　介護予防拠点施設「平岩ふれあい館」の運営業務を市から受託する。
１４年　３月３１日　　心身障害児通園事業「もくせい園」の市からの委託を解除する。
１４年１１月　１日　　日向市民生委員児童委員協議会事務局を市から移管される。

１５年　４月　１日　　日向市大王谷児童館の管理運営業務を市から受託する。
１５年１０月　１日　　日向市障害者生活支援センター「あしすと」を市から受託する。
１６年　６月　１日　　千代反田会長が辞任し、第７代会長に弓削哲郎が就任する。
１８年　２月２５日　　東郷町社会福祉協議会と合併、東郷支所を設置する。
１８年　３月３１日　　「美々津老人福祉センター」の受託を解除する。
１８年１０月　１日　　障害者相談支援事業を日向市・門川町・美郷町・諸塚村・椎葉村から受託する。
１９年　４月　１日　　東郷在宅介護支援センターを市から受託する。
２０年　１月　９日　　県から「相談支援事業者」の指定を受ける。
２０年　６月１３日　　「日向市総合福祉センター」空調設備の修繕に対する日本財団からの補助金交付決定する。
２０年　６月３０日　　「移送サービス事業」の受託を解除する。
２０年１０月１５日　　空調設備修繕工事着工、同年１２月２０日に竣工する。
２０年１２月２２日　　「日向市老人福祉センター」、「平岩ふれあい館」、「日知屋児童センター」、「大王谷児童館」、「駅東駐車場」の管理運営について、市から平成２１年度から２５年度までの指定管理者の指定を受ける。
２１年　７月　１日　　国県市から「認知症地域支援体制構築等推進事業」の委託を受ける。
２２年　３月３１日　　「東郷在宅介護支援センター事業」の市からの受託を解除する。
２３年　３月３１日　　「福祉機器リサイクル貸与事業」の市からの受託を解除する。
２３年　３月３１日　　「財光寺デイサービスセンター川路の里」におけるすべての事業を廃止する。
２４年　２月　１日　　障害者自立支援事業として「同行援護」事業の指定を受ける。
２４年　３月３１日　　放課後児童健全育成事業「東郷児童クラブ」のみ市からの受託を解除する。
２５年　２月　６日　　「これからの日向市社協ビジョン（H25 年度～H27 年度）」について策定する。
２５年　５月１３日　　弓削会長が退任し、第８代会長に中村恒雄が就任する。
２６年　４月　１日　　「日向市老人福祉センター」、「平岩ふれあい館」、「日知屋児童センター」、「大王谷児童館」、「駅東駐車場」の管理運営について、市から平成２６年度から３０年度までの指定管理者の指定を受ける。
２６年１２月　１日　　市から生活困窮者自立促進支援モデル事業の委託を受け、「日向市生活相談・支援センター『心から』」を開設する。
２７年　７月３１日　　日向本所における「指定訪問介護事業所」及び「指定介護予防訪問介護事業」を廃止する。
２７年　７月３１日　　「軽度生活援助事業」の市からの受託を日向本所のみ解除する。
２８年　３月　１日　　日向市介護予防・日常生活支援総合事業として「指定第１号訪問事業」を施行。
２８年　３月１１日　　法人設立５０周年記念事業を実施する。
２８年　３月３１日　　日向市障がい者生活支援センターあしすとにおける「指定特定相談支援事業」及び「指定障害児相談支援事業」を廃止する。
２９年　３月３１日　　障害者相談支援事業の市からの受託を解除する。
２９年　４月２６日　　「日向市生活支援サービス体制構築等推進事業」を市から受託する。
２９年　６月３０日　　「指定訪問入浴介護事業所」を廃止する。「日向市在宅重度身体障がい者訪問入浴サービス事業」の市からの受託を解除する。
２９年　７月　１日　　中村会長が退任し、第９代会長に渡邊康久が就任する。
２９年１１月１８日　　日本地域福祉学会九州・沖縄部会との共催で「第５回地域福祉実践研究九州セミナー『ヒュー!日向』」を開催する。
２９年１２月１５日　　「社会福祉法人協働型地域貢献モデル事業」を宮崎県から受託する。
３０年　７月　３日　　「日向市地域力強化推進事業」を市から受託する。

３０年１１月	１日	「社会福祉法人連携支援事業」を宮崎県から受託する。
３０年１２月２１日		「日向市老人福祉センター」、「日知屋児童センター」、「大王谷児童館」、「駅東駐車場」の管理運営について、市から令和元年度から令和５年度までの指定管理者の指定を受ける。
３１年	３月３１日	「平岩ふれあい館」の受託を解除する。
３１年	４月 １日	事務局の就業時間の見直しを実施。
３１年	４月 １日	定例理事会開催回数の見直しを実施。
３１年	４月 １日	日向市から８年ぶりに市職員の派遣を受ける。
令和 元年	５月 １日	総務課を総務課と施設管理課に分割する機構改革を行う。
元年	５月 ９日	理事の定数を９名以上１３名以内、評議員の定数を１１名以上２１名以内とする等の定款変更を行う。
元年	６月 ３日	令和福祉基金設置規程を施行。
元年	７月 １日	組織・人事・労務、財務、事業の３分野の担当理事制を導入。
元年１０月	１日	日向市ボランティア基金助成事業実施要綱を施行し、基金による助成を開始。

社会福祉法人日向市社会福祉協議会　主要行事

月	日	行　　事
4	1	辞令交付式（4 月 1 日付人事異動）
	8	放課後児童クラブ保護者説明会（～10 日）
	１９	日向・東臼杵ブロック社協連絡協議会理事会
	２２	2019 年度宮崎県市町村社協連絡協議会総会
	２２	2019 年度宮崎県市町村社協会長・事務局長会議
	２３	平成３１年度第１回社協理事会
	２４	日向市民生委員児童委員協議会ＯＢ会総会
5	1	辞令交付式（5 月 1 日付人事異動）
	8	宮崎県児童館連絡協議会役員会・研修会
	8	福祉教育（美々津小学校、～令和 2 年 2 月 5 日まで）
	１２	民生委員・児童委員の日・活動強化週間ＰＲ活動（～18 日）
	１２	福祉教育（大王谷学園、～令和 2 年 2 月 21 日まで）
	１３	令和元年度第 1 回社協評議員選任・解任委員会
	１５	2019 日向市民生委員児童委員協議会定期総会・専門部会・地区会
	１８	子どもの居場所づくり事業（～令和 2 年 2 月 24 日まで）
	２１	平成３０年度社協事業及び会計監査
	２７	放課後児童対策事業（児童クラブ）門川町社協視察受入
	３０	宇土市民生委員児童委員協議会視察受入
	３１	令和元年度日向市社会福祉施設等連絡協議会総会
6	3	令和元年度第２回社協理事会
	１０	日向高校認知症サポーター養成講座（～13 日）
	１２	第１回日向市東郷町福祉推進協議会
	１５	児童館行事「親子でわくわくレクリエーション」（日知屋児童センター・大王谷児童館合同）
	２２	認知症勉強会（高砂区福祉部活動）
	２４	令和元年度 社協第 1 回評議員会
	２５	社会福祉推進校会議
	２５	救急救命法職員講習会
	２８	退職者辞令交付式(1 名)
7	1	新規採用者辞令交付式（２名）
	1	令和元年度第３回社協理事会
	5	富島中学校第２学年職場体験学習受け入れ（大雨で１日のみ）
	１１	日向市社会福祉施設等連絡会「全体研修会」
	１１	東郷町福祉推進協議会研修会
	２２	寄付金(香典返し等)について訪問(～25 日）（市内葬儀社５か所）
	２６	第１回日向市社会福祉大会打合せ会
	２６	第１回日向市認知症地域支援体制推進会議
	３１	退職者辞令交付式(1 名)
8	8	児童サポートボランティア
	１３	社協役職員関係・初盆回り
	１６	第２回日向市社会福祉大会打合せ会
	１９	九州保健福祉大学実習生受け入れ（通学生 9/20、通信生 10/2 まで）

	２１	第１回ボランティア基金運営委員会
８	２２	曽於市社協先進地視察受入
	２５	県下一斉ボランティアの日活動
	２６	第１回地域福祉コーディネーター連絡会
	３０	薩摩川内市社会福祉協議会視察研修受入
	３０	退職者辞令交付式(1 名)
９	２	新規採用職員辞令交付式(1 名)
	１０	令和２年度市予算要求局長ヒアリング(～11 日)
	１１	第３回日向市社会福祉大会打合せ会
	１２	県内九市社協会長・事務局長会議（～13 日）
	１３	第１回地域福祉サポーター養成講座
	１３	平成３０年度共同募金運営監査（事業・決算報告）
	１５	世界アルツハイマー月間 2019 特別企画(大王谷コミュニティセンター図書室、～10/31)
	１７	令和２年度市予算要求会長ヒアリング
	１８	日向・東臼杵社協ブロック社協理事会
	２０	日向市共同募金委員会第１回運営委員会及び第１回審査委員会
	２０	九州保健福祉大学相談援助実習研究課題発表
	２３	令和元年８月豪雨災害に伴う職員派遣（佐賀県大町町災害ボランティアセンター、～２６日）
	２４	第４回日向市社会福祉大会打合せ会
	３０	令和元年度第４回社協理事会
１０	１	新規採用職員辞令交付式(２名)
	１	赤い羽根共同募金運動開始セレモニー及び街頭募金活動
	４	第２回地域福祉サポーター養成講座
	４	第５回日向市社会福祉大会打合せ会
	４	第２回日向市認知症地域支援体制推進会議
	８	三股町議会文教厚生常任委員会行政視察受入
	９	令和２年度財政支援に関する市長への要望書提出
	１１	第６回日向市社会福祉大会打合せ会
	１３	十五夜祭赤い羽根街頭募金
	１３	全国地域安全運動日向地区推進大会街頭募金活動
	１８	第３回地域福祉サポーター養成講座
	１７	福祉講演会 in 細島（認知症講演会）
	１８	第７回日向市社会福祉大会打合せ会
	２１	日常生活自立支援事業実施状況県社協訪問調査
	２３	第８回日向市社会福祉大会打合せ会
	２３	日向市社会福祉施設等連絡会「児童施設部会」
	２７	社協職員採用試験・第１次試験(受験者５名)
	２８	住吉地区社協視察受入
	２９	認知症の人にやさしい図書館プロジェクト細島公民館図書室に新設
	２９	注文をまちがえるスープ店（食堂ｔｅｔｏｔｅ）
	２９	第９回日向市社会福祉大会打合せ会
	３０	宮崎県社会福祉大会
	３１	令和元年度(第１７回)日向市社会福祉大会
１１	１	新規採用職員辞令交付式(２名)

	5	社協職員採用試験・第１次試験合格発表(合格者５名)
１１	6	傾聴ボランティア養成講座開講式
	１１	東大宮地区社協視察受入
	１３	赤い羽根共同募金法人募金訪問（局長・理事)
	１４	民児協　福祉の森奉仕活動、グラウンドゴルフ大会
	１５	日向市社会福祉施設等連絡会「障がい児者施設部会」研修
	１７	社協職員採用試験・第２次試験(合格者３名)
	１８	日向市地域福祉推進委員会
	２１	福祉講演会（亀崎中福祉部)
	２２	日向市共同募金委員会第２回審査委員会
	２６	生活支援サポーターフォローアップ講座
	２６	大王谷学園「１４歳のよのなか挑戦」受入(２名～29 日)
１２	1	災害ボランティアセンター設置運営訓練
	2	新規採用職員辞令交付式(1 名)
	2	第２回ボランティア基金運営委員会
	3	民生委員・児童委員、主任児童委員全国一斉改選委嘱状伝達式
	4	茨城県東海村社協視察受入(２名)
	4	日向市社会福祉施設等連絡会「高齢者施設部会」研修
	5	認知症サポーター養成講座（日向市社会教育指導員)
	6	民児協会長会歓送迎会
	9	令和元年度第５回社協理事会、社協事業理事勉強会
	１１	令和元年度第２回評議員選任・解任委員会
	１１	認知症サポーター養成講座（富島高校)
	１３	日向東臼杵ブロック社協連絡協議会職員研修会
	１３	第３回日向市認知症地域支援体制推進会議
	１６	注文をまちがえるスープ店（九州電力日向営業所1Ｆル・ソレイ)
	１７	生活福祉資金貸付制度勉強会(民生委員児童委員対象)
	１９	南部地区生活支援サポーター養成講座閉講式
	２３	鐘ケ浜学園歳末たすけあい運動見舞品贈呈
	２６	令和元年度 社協第２回評議員会
	２７	令和元年社協仕事納式
1	6	令和２年社協仕事始め式及び新規採用職員辞令交付式（１名)
	１７	令和２年社協新年会
	２１	更生保護女性会共同募金活動
	２２	市町村共同募金委員会事務局長会議
	２２	日常生活自立支援事業事務局長・専門員合同会議
	２２	令和元年度社協職員第１次試験（２次募集)
	２４	日向市社会福祉施設等連絡会全体研修
	３１	日向市民生委員ブロック別研修会
2	1	令和元年度社協職員第２次試験（２次募集)
	4	地域福祉コーディネーター、地域福祉サポーター合同ミーティング
	7	東郷町福祉推進協議会
	１３	令和元年度宮崎県市町村社協連絡協議会総会
	１４	令和２年度雇用に係る説明会

	１８	福祉部等関係者の集い
２	２１	第４回日向市認知症地域支援体制推進会議
	２６	退職者辞令交付式（１名）
	２９	日向市生活相談・支援センター心から報告会　［※１：中止］
３	１	２０２０日向市福祉のつどい　［※１：中止］
	２	新規採用職員辞令交付式（２名）
	２	社協組織・人事・労務担当理事会
	４	令和２年度当初予算局長ヒアリング(～５日)
	９	令和２年度当初予算会長ヒアリング
	１３	第１回日向市いきいき百歳体操推進大会　［※１：中止］
	１６	令和元年度第６回社協理事会
	２８	第９回日向市認知症フォーラム　［※１：中止］
	３０	令和元年度第３回社協評議員会
	３１	退職者辞令交付式（３名）

※１：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止

定例行事

毎月１日	日向市区長公民館長連合会運営委員会出席
毎月上旬	各地区区長会出席
毎月上旬	各地区民生委員児童委員協議会地区会出席
毎月５・１５・２５日	日常生活自立支援事業支援日
毎月第３月曜日	日向市ボランティア連絡協議会定例会
毎月２５日	日向市民生委員児童委員協議会会長会
毎月第４金曜日	日向市在宅介護者の会「思いやりの会」定例会
毎月第３金曜日	傾聴ボランティア「のぞみ」定例会
毎週水曜日	日向市地域個別ケア会議出席
毎月１回	日向市認知症地域支援体制推進会議
毎月１回	日向市生活相談・支援センター心から運営会議
毎月１回	社協事務局会議
毎月第３火曜日	コミュニティカフェ「なかむらさんの家」
毎月第３水曜日	コミュニティカフェ「しあわせのたね」
毎月第３木曜日	コミュニティカフェ「ひろみの庭」
毎月第３金曜日	南部コミュニティカフェ
毎月第４火曜日	コミュニティカフェ「ひなた」
毎月第２金曜日・第４木曜	認知症カフェ「ほぉ～とカフェ珈呑（かのん）」
金曜夕方（５回に１回）	ＦＭひゅうが（福祉情報提供）
毎月第２・４木曜日	心から「居場所サロン」
毎週土曜・日曜・長期休暇時	心から「学習支援事業」
毎月第２水曜日	障がい者・難病相談　（東郷支所）
毎月第３水曜日	行政相談　（東郷支所）

Ⅰ．法人運営部門

１．社会福祉法人日向市社会福祉協議会の経営

（１）理事会及び評議員会

社会福祉法人日向市社会福祉協議会（以下「本会」という）の目的、任務、役員の構成等は定款に定めており、執行機関として評議員会において選任された理事１３名による理事会を置き、６回の理事会を開催しました。また業務の執行状況及び財産の状況について監査するため２名の監事を置いています。定例で毎年５月の決算期に監査を実施しています。

理事会において承認された２０名の評議員で構成する評議員会は、議決機関として、本会が行う事業計画及び予算、決算のほか、定款の変更等重要案件について審議します。評議員会の開催時期は、定例には３月及び６月の２回で、その他役員の選任など必要に応じて開催しており、令和元年度は３回の開催でした。

理事、監事、評議員の選出については、広く地域の各分野から市民代表を選ぶために、定款施行細則において選出区分及び人員を規定しています。

評議員会で議決された事業の執行は理事会が担当することとなりますが、実質的に会長や理事会の命を受け、社協の使命達成のため、地域福祉の推進に取り組んでいくことが日向本所及び東郷支所の社協職員の任務です。

令和２年３月３１日現在、職員（嘱託職員、臨時職員、非常勤職員を含む）は事務局長以下９６名です。

令和元年度　理事会開催状況

月　　日	議　案　及　び　報　告
第１回 ４／２３	報告第　１号　平成３０年度収支決算見込について 議案第　１号　各種規程の一部改正について 議案第　２号　後任評議員の候補者推薦について 議案第　３号　平成３１年度第１回評議員選任・解任委員会の開催について 議案第　４号　事務局組織の見直しについて 議案第　５号　新設する基金について
第２回 ６／３	報告第　２号　平成３０年度収支補正予算（第８次） 議案第　６号　平成３０年度事業報告について 議案第　７号　平成３０年度決算報告並びに監査結果報告について 議案第　８号　任期満了に伴う理事並びに監事の予選について 議案第　９号　令和福祉基金設置規程について 議案第１０号　第１回評議員会の開催について
第３回 ７／１	報告第　３号　令和元年度収支補正予算（第１次）について 議案第１１号　会長並びに副会長、常務理事の選任について 議案第１２号　令和元年度収支補正予算（第２次）について 議案第１３号　臨時職員賃金等支給規程の一部改正について

	議案第１４号　嘱託職員給与規程の一部改正について
第4回 9／３０	報告第　４号　令和元年度収支補正予算（第３次）について 報告第　５号　令和元年度収支補正予算（第４次）について 報告第　６号　日向市ボランティア基金運営委員会報告 報告第　７号　日向市ボランティア基金助成事業実施要綱について 議案第１５号　令和元年度収支補正予算（第５次）について 議案第１６号　規程第４８号嘱託職員給与規程の一部改正について 議案第１７号　日向市への予算要求について
第5回 １２／９	報告第　８号　職員採用試験の結果について 報告第　９号　日向市ボランティア基金運営委員会報告 議案第１８号　ボランティア基金助成事業助成金交付決定について 議案第１９号　後任役員の予選について 議案第２０号　後任評議員の候補者推薦について 議案第２１号　第２回評議員選任・解任委員会の開催について 議案第２２号　第２回評議員会の開催について
第6回 ３／１６	報告第１０号　職員採用試験の結果について 報告第１１号　規則第１号　職員就業規則の一部改正について 議案第２３号　後任の評議員選任・解任委員の選任について 議案第２４号　令和元年度収支補正予算（第６次）について 議案第２５号　令和２年度事業計画（案）について 議案第２６号　令和２年度収支予算（案）について 議案第２７号　令和元年度第３回評議員会の開催について

令和元年度　評議員会開催状況

月　　日	議　案　及　び　報　告
第1回 ６／２４	報告第　１号　令和福祉基金設置規程について 議案第　１号　平成３０年度事業報告について 議案第　２号　平成３０年度決算報告並びに監査結果報告について 議案第　３号　任期満了に伴う理事並びに監事の選任について
第2回 １２／２６	報告第　２号　評議員選任・解任委員会の審査結果について 議案第　４号　令和元年度収支補正予算（案）について 議案第　５号　後任役員の選任について
第3回 3/３０	議案第　６号　令和元年度収支補正予算（案）について 議案第　７号　令和２年度事業計画（案）について 議案第　８号　令和２年度収支予算（案）について

〔理事会〕

〔評議員会〕

〔事業及び会計監査〕

（２）評議員選任・解任委員会

近年、社会福祉法人においては、経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上などが求められており、法人の意思決定機関である理事会の機能が強化され、評議員会が議決機関となり牽制機能の強化が図られています。

その中で、社会福祉法人制度改革に対応して、外部委員３名と監事、事務局員の５名で構成する評議員選任・解任委員会を設置し、理事会から推薦された評議員の選任及び解任を審議し、評議員の選任を行いました。

令和元年度　評議員選任・解任委員会開催状況

月　　日	協　議　内　容
第１回 ５／１３	・後任評議員の選任について（２名）
第２回 １２／１１	・後任評議員の選任について（５名）

〔第１回委員会〕

〔第２回委員会〕

（３）日向市ボランティア基金運営委員会

「社会福祉法等の一部を改正する法律」の施行に伴い事業運営の透明性の向上などが求められており、中でも内部留保の使途については非営利団体である社会福祉法人は明確化することが求められています。

本会が管理運営する日向市ボランティア基金については、積立額が目標額に到達したことを受け、今後の使いみちや運営方法を平成２９年度から協議してきました。協議を踏まえ「日向市ボランティア基金助成事業実施要綱」を令和元年１０月１日に施行し、基金を活用した助成を行うことによりボランティア活動の推進を図りました。

本会では、基金の造成に関連した関係団体より８名の委員を選出し、日向市ボランティア基金運営委員会を設置して、基金の使いみちや運営方法について協議しています。

令和元年度からは、ボランティア基金助成事業の申請団体ヒアリング審査を実施する諮問機関としての役割が加わりました。

令和元年度　日向市ボランティア基金運営委員会開催状況

月　　日	協　議　内　容
第１回 ８／２１	（１）ボランティア基金助成事業実施に係る事務及び経費の負担について （２）日向市ボランティア基金助成事業実施要綱（案）について （３）今後のスケジュールについて （４）基金取崩額について
第２回 １２／２	（１）ボランティア活動費助成事業及び活動拠点整備事業のヒアリング審査（２団体） （２）理事会への答申案決定 （３）令和元年度の申請に係る問合せより検討すべき事項 （４）令和２年度の基金取崩額、スケジュール等について

〔運営委員会〕

〔申請団体ヒアリング審査〕

令和元年度の助成実績

１号（ボランティア活動費）助成　　２件　200,000 円

① 団体名　「ざいこうじルーピンの会」
　　活動内容　高齢者の通いの場、活動支援
　　助成額　　100,000 円
　　事業費　　100,056 円(自己資金率　0.1%)

② 団体名　「いきいきステップ」
　　活動内容　介護予防のための体力づくり・仲間づくり。「スクエアステップ」の普及に取り組む
　　助成額　　100,000 円
　　事業費　　100,021 円(自己資金率　0.0%)

２号（ボランティア活動拠点整備）助成　０件　　０円

３号（災害救援ボランティア活動）助成　１件　　2,000 円

２．財政基盤（社協会員会費・寄付金等の自主財源）

社協会員制度は、住民一人一人を会員とし、地域住民が幸せになるために実施される事業の費用を会員による会費制度において負担し合う制度です。本会が行う社会福祉事業のうち、補助事業及び委託事業を除く純然たる事業経費については、市民から納入される会費や寄付金等が充てられています。

令和元年度における一般会員会費、特別賛助会員会費、福祉賛助会員会費、一般寄付金、香典返し寄付金及び指定寄付金の実績額は次のとおりです。

（１）一般会員会費（　９２地区　）　　５，３３４，２２０円　　（単位：円）

新町地区（５地区）156,000円	南町区	30,000	中町区	16,000	本町区	13,000
	北町１区	43,500	北町２区	53,500		
富高地区（９地区）310,970円	中央区	25,000	東草場区	81,000	西草場区	48,970
	本谷区	50,000	西川内区	25,000	広見区	20,000
	中原区	6,000	高見橋通り区	25,000	春原区	30,000
塩見地区（５地区）260,750円	新財市区	60,000	権現原区	35,000	中村区	66,000
	奥野区	54,300	永田区	45,450		
財光寺地区（１０地区）700,500円	山下区	70,000	比良区	30,000	川路区	20,000
	往還区	80,000	松原区	213,000	切島山１区	70,000
	切島山２区	100,000	長江区	60,000	秋山区	37,500
	向洋台区	20,000				
日知屋本郷地区（９地区）1,055,000円	上原町区	34,000	高砂区	75,000	下原町区	120,000
	江良区	115,000	永江区	140,000	公園通り区	100,000
	堀一方区	250,000	曽根区	200,000	幡浦区	21,000
日知屋枝郷地区（１０地区）1,044,000円	鶴町区	21,000	亀崎中区	140,000	亀崎東区	130,000
	向江町区	75,000	日向台区	63,000	花ヶ丘区	180,000
	庄手区	100,000	梶木区	10,000	大王谷区	205,000
	迎洋園区	120,000				
細島地区（９地区）334,000円	清正区	75,000	吉野川区	48,500	地蔵区	34,000
	八坂区	23,500	庄手向区	20,000	八幡区	35,000
	高々谷区	30,000	伊勢区	38,000	宮ノ上区	30,000
平岩地区（９地区）344,000円	美砂区	65,000	曙区	39,000	本宮区	40,000
	笹野東区	38,000	笹野中区	23,000	笹野西区	37,500
	金ヶ浜区	50,000	籾木区	23,500	鵜毛区	28,000

南部地区 （１４地区） 531,000円	遠見区	41,000	幸脇区	50,000	飯谷区	15,000
	立縫区	41,500	新町区	19,000	石並区	45,000
	駅通り区	38,000	落鹿区	28,000	高松区	52,000
	宮の下区	15,000	別府区	50,000	余瀬区	12,500
	田の原区	24,000	寺迫区	100,000		
東郷地区 （１０地区） 553,000円	福瀬区	88,500	小野田区	88,000	鶴野内区	113,000
	迫野内区	44,000	八重原区	16,000	田野区	25,500
	羽坂区	40,500	仲深区	42,500	坪谷区	64,500
	越表区	30,500				
独立班（2地区） 45,000円	旭通り区	15,000	塩見ヶ丘区	30,000		

（２）特別賛助会員会費（　７６２件　）　１，１７４，０００円

民生委員児童委員、社協役職員を中心に社協事業にご賛同いただく有志を特別賛助会員として、１口１，０００円の会費をいただきました。特別賛助会員会費は、一般会員会費を補完し、本会の貴重な自主財源として、事業費に充てられます。

（３）福祉賛助会員会費（　５９件　）　６４０，０００円

日向商工会議所の協力を得て、社協事業にご賛同いただく企業・団体を福祉賛助会員として、１口１０，０００円の会費をいただきました。福祉賛助会員会費は、一般会員会費・特別賛助会員会費と同様に貴重な自主財源として、事業費に充てられます。

（４）香典返し寄付金（　２００件　）　２，９９４，４６６円

（５）一般寄付金（　３６件　）　６２４，３４２円

（６）指定寄付金（　１件　）　８７，６９２，１８４円

※（２）、（３）、（４）、（５）、（６）のご芳名につきましては、別に掲載しています。

３．各種受託事業管理運営

（１）社会福祉法人連携支援事業

社会福祉法第２４条第２項に基づく「地域における公益的な取組」については、平成２８年４月より社会福祉法人の努力義務とされており、地域の多様な福祉ニーズに対応することが求められています。

昨年度、宮崎県より市町村社会福祉協議会を中心とした複数法人の協働による公益的取組を支援する事業を受託し、市内９法人と協働して食のサポート事業を実施しました。

令和元年度は、後継事業として宮崎県より社会福祉法人連携支援事業を受託し、「食のサポート事業」を実施しました。

■協働社会福祉法人

立縫会、博陽会、しおみ福祉会、鐘ヶ浜学園、惣栄会、往還福祉会、ひまわり会、中心の里、伊勢ヶ浜福祉会

■食のサポート事業

◇事業実施方法

①相談窓口　・・・・・・・・・初期相談対応窓口については社協
各法人が窓口や相談場所の提供（同席）

②支給決定の基準　・・・・・社協のフードバンク事業による

③支給食糧・物資の選定　・・食料品、日用品、調理道具など

④支給食糧の保管等　・・・・支給決定に基づく適切な支給（補充を含む）
台帳整備により賞味期限や在庫数の管理・調整
調理用具などの貸出管理

⑤事業実施の広報周知　・・・事業紹介を含むクリアファイルの活用、チラシ配布

◇各法人拠点

・資材配置施設

①特別養護老人ホーム立縫の里（立縫会）
②特別養護老人ホーム伊勢の郷（博陽会）
③障害者支援施設しおみの里（しおみ福祉会）
④児童養護施設鐘ヶ浜学園（鐘ヶ浜学園）
⑤ひよこ保育園（惣栄会）
⑥往還保育園（往還福祉会）
⑦永寿園小規模多機能ホームゆたっと（ひまわり会）
⑧中心の里作業所（中心の里）
⑨伊勢ヶ浜保育園（伊勢ヶ浜福祉会）
⑩日向市生活相談・支援センター心から（社協）

◇令和元年の支援実績

８月	支援回数３回、対象世帯３世帯
９月	支援回数６回、対象世帯４世帯
１０月	支援回数１回、対象世帯１世帯

１１月	支援回数３回、対象世帯３世帯
１２月	支援回数１回、対象世帯１世帯
１月	支援回数１回、対象世帯１世帯
２月	支援回数２回、対象世帯２世帯
３月	支援回数１回、対象世帯１世帯

〔３月１９日／各法人への資材搬入・受取〕

■社会福祉法人等を対象とした研修会

日向市社会福祉施設等連絡会との共催事業として１月２４日に研修会を実施しました。『社会的排除に向き合う社会福祉法人等の役割～地域づくりとして施設機能を考える～』と題して、ＮＰＯ法人ほっとプラス理事の藤田孝典氏に講演をいただきました。

この研修会を通して市内の社会福祉法人がそれぞれの特色を生かして地域づくりに参画するきっかけとなることを期待して実施しました。本来であれば、より具体的に社会福祉法人が地域づくりに参画する取り組みを検討するために２回目の研修会を３月に実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

今後も社会福祉法人と連携・協働して、地域づくりの取り組みを検討していきます。

（２）日向市駅東駐車場管理運営事業

日向市駅東側に位置する市営有料駐車場の管理業務は、低料金駐車場を市民に提供することで、住民福祉の向上を図るとともに、障がい者の雇用促進を図ることを目的に、昭和６１年度の事業開始当初より市から受託しています。平成１８年度からは指定管理者制度による受託となっています。この事業で雇用している身体障がい者は３人です。

近年、日向市駅周辺の整備に伴い、開催されるイベント等が増加しており、受託管理としては、出入口の立て看板設置や掲示等による料金表示など、市民が利用しやすい環境づくりを行い、利用促進に努めました。

令和元年度の実績については、次のとおりです。

［令和元年度日向市駅東駐車場実績］　（単位：台）

種別	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	合計
一般車	535	604	524	598	746	489	829	712	612	471	396	256	6,772
月極め	119	94	102	110	86	108	99	87	102	85	84	107	1,183
合計	654	698	626	708	832	597	928	799	714	556	480	363	7,955

（３）日向市老人福祉センター

市内に居住する高齢者の各種相談に応じ、健康増進、文化教養、レクリエーション等のサービスを供与すること、また高齢者クラブに対し援助することを目的として設置された施設が老人福祉センターです。日向市内には春原に『日向市老人福祉センター』、美々津石並に『美々津老人福祉センター』の２施設が設置されています。以前は設置者である市から指定管理者制度により両施設の管理運営の委託を受けていましたが、平成２１年度から『日向市老人福祉センター』の管理業務についてのみ委託を受けており、老人福祉活動の拠点として十分に活用されています。また、高齢者の生きがいづくりや、仲間づくりの拠点となっています。

自主事業として、ストレッチ体操を行う健康講座、昭和のカラオケを楽しむハートフル・カラオケ等があります。令和元年度に、ラダーゲッター教室を開講し、６つの自主事業（７教室）を実施しました。

令和元年度の実績は次のとおりです。

［主な自主事業実績］

・輪投げ教室	参加延人数	８８名	(年９回)
・ストレッチ体操教室（第２水曜日）	参加延人数	１１２名	(年９回)
・ストレッチ体操教室（第４水曜日）	参加延人数	１７１名	(年１０回)
・ヨガ教室	参加延人数	２２９名	(年１８回)
・ハートフルカラオケ教室	参加延人数	８８名	(年８回)
・ペタンク教室	参加延人数	８３名	(年９回)
・ラダーゲッター教室	参加延人数	６３名	(年８回)

［令和元年度利用実績］　（単位：団体、人）

月	同好会		一般会議		健康機器	ヘルストロン	来訪	利用者合計	一日平均
	団体	人数	団体	人数					
4月	37	334	5	54	437	472	878	2,175	109
5月	27	249	3	27	351	389	658	1,674	89
6月	35	310	5	37	393	433	845	2,018	101
7月	39	388	4	44	380	424	946	2,182	100
8月	22	224	1	8	276	311	510	1,329	64
9月	27	258	9	225	338	378	598	1,797	90
10月	32	290	6	63	351	393	579	1,676	80
11月	31	246	3	23	276	312	509	1,366	69
12月	29	258	4	33	236	276	423	1,226	65
1月	32	313	3	32	327	365	482	1,519	80
2月	27	201	1	6	274	306	436	1,223	68
3月	7	57	1	16	72	176	356	677	33
合計	345	3,128	45	568	3,711	4,235	7,220	18,862	79

（４）児童館・児童センター

児童館・児童センターは、子ども達に健全な遊び場を提供することで、心身の健康や社会性を養い、育成会や母親クラブ・サークルなどの各種団体と連携しながら、子ども達の健全育成を目的とする施設です。

利用できるのは、原則小学６年生までで、幼児は保護者同伴で利用可能としています。

毎月自主事業として開催される行事では、幼児親子、小学生、近隣住民や高齢者クラブ等の参加もあり、世代間交流や子育て支援の拠点となっています。また、中学生や高校生のボランティア育成の場にもなっています。

平成１８年度から日向市大王谷児童館・日向市日知屋児童センターの管理業務について、設置者である日向市より指定管理者制度に基づいて業務委託を受けています。

両施設の令和元年度の利用状況は次のとおりです。

［日向市大王谷児童館］　（単位：人）

月	利用者数				
	幼　児	小学生	中高生	成　人	合　計
４月	31	935	15	32	1,013
５月	44	761	1	43	849
６月	122	998	25	219	1,364
７月	60	946	8	42	1,056
８月	50	942	0	42	1,034
９月	65	941	8	58	1,072
１０月	70	1,130	3	72	1,275
１１月	52	993	2	48	1,095
１２月	72	995	1	59	1,127
１月	75	725	2	59	861
２月	29	604	3	25	661
３月	0	0	0	0	0
合計	670	9,970	68	699	11,407

〔ちびっこ運動会〕

〔和太鼓に親しもう〕

〔楽しいお茶会〕

［日向市日知屋児童センター］　（単位：人）

月	利用者数				
	幼　児	小学生	中高生	成　人	合　計
４月	42	951	149	62	1,204
５月	64	661	17	73	815
６月	100	888	88	221	1,297
７月	75	1,079	105	100	1,359
８月	130	1,478	139	165	1,912
９月	64	620	38	102	824
１０月	82	740	43	138	1,003
１１月	70	645	39	95	849
１２月	52	740	60	88	940
１月	47	574	28	73	722
２月	62	609	45	87	803
３月	0	0	0	0	0
合　計	788	8,985	751	1,204	11,728

〔お花をかざりましょう〕

〔癒しのヨガ〕

〔レッツ！クッキング♪〕

（５）放課後児童クラブ

放課後帰宅しても、保護者が仕事などで自宅にいない小学校低学年の児童を対象にした事業で、指導員とともに屋内外での遊びを通して、児童の心身の健全な育成を目的に実施されています。

放課後児童クラブは、日知屋児童センター内に日知屋児童クラブ、大王谷児童館内に大王谷児童クラブが設置されているほか、富高小学校、日知屋東小学校、財光寺小学校、財光寺南小学校、大王谷学園の各学校内の余裕教室に放課後児童クラブが設置されています。

児童クラブの運営については、１クラスのクラブは各２名、２クラスのクラブは計４名の放課後児童支援員を配置し、児童への支援やその保護者の相談に応じ、助言を行いました。

また、近年、増加傾向にある障がい児への支援として、障がい児支援員を増員配置して障がいの内容に即した健全育成を図りました。

一方では、本会が指定管理者となっている日知屋児童センターや大王谷児童館の行事への参加と協力を行い、児童館または地域間での交流を行いました。その他、社会福祉協議会の福祉教育との協働や地域の民生委員児童委員との連携、赤い羽根共同募金との協働事業により、児童の健全育成と地域への理解を図る事業を実施しました。

令和元年度の実績は次のとおりです。

施設名称	活動日数	年間利用児童数	一日平均児童数
日知屋児童クラブ	290 日	4,515 名	16 名
大王谷児童クラブ（児童館）	290 日	5,562 名	20 名
大王谷児童クラブ（小学校）	290 日	7,329 名	26 名
富高児童クラブＡ	290 日	8,800 名	31 名
富高児童クラブＢ	290 日	8,491 名	30 名
日知屋東児童クラブ	290 日	7,937 名	28 名
財光寺児童クラブＡ	290 日	7,970 名	28 名
財光寺児童クラブＢ	289 日	7,695 名	27 名
財光寺南児童クラブＡ	290 日	7,974 名	28 名
財光寺南児童クラブＢ	290 日	7,629 名	27 名

〔放課後児童クラブの様子〕

４．自主事業管理運営

（１）各種機器・機材の貸出事業

法人財産の有効活用を目的に、所有する機器・機材を市民へ無償で貸し出ししており、資源の効果的活用、使用者の負担軽減や住民交流にも効果を上げています。

今後は、機器の維持費や修繕などのメンテナンス費用なども勘案したうえで、会員会費制度との連動や使用料徴収などを検討していく必要があります。

①レクリエーション機材貸出事業

本会では、主に公民館などの屋内で使用するレクリエーション機材を保有しています。

区長会、民生委員児童委員、ふれあいいきいきサロン、などに無償で貸し出すことにより、地域住民の交流活性化を図り、地域福祉活動の基盤となる住民組織の強化を目的としています。

令和元年度の貸出し実績については次のとおりです。

［主な貸出機材］

輪投げ・スカットボール・ペタンク他

［令和元年度貸出実績］　（月：団体数）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計

貸出数	8	14	13	15	8	9	12	15	12	5	11	1	123

〔輪投げ〕

〔スカットボール〕

〔ペタンク〕

②チャイルドシート貸出事業

平成１２年の道路交通法改正に伴い、走行中の乳幼児に対するチャイルドシート使用が義務化されました。本会では、平成２０年度より日向市民を対象にチャイルドシートの無償貸出しを行っています。

貸出期間は最長１か月とし、出生から購入まで代用や親族の一時帰省時などの短期的な利用を援助することにより、乳幼児の安全及び保護者の経済的負担軽減を図ることを目的としています。

令和元年度の貸出実績については次のとおりです。

［令和元年度貸出実績］　（月：台数）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
貸出数	9	8	1	13	19	6	7	5	20	17	4	3	112

（２）マイクロバス運行事業

日向市社会福祉協議会が支援しているふれあいいきいきサロン及びボランティア団体、民生委員児童委員協議会の視察研修等に運行を行いました。

運行費用のすべてに、社協一般会員会費が充てられています。

令和元年度の運行実績については、次のとおりです。

［令和元年度利用実績］　（月：運行回数）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行回数	18	18	9	10	3	7	18	24	2	3	3	0	115

（３）日向市総合福祉センター

社会福祉に関係する民間団体や行政機関と連携し、高齢者、障がい児者、母子寡婦、その他援助を要する者の憩いの場として、また、社会福祉事業に従事する者の研修施設として、さらに、ボランティアによる福祉のまちづくりを進める拠点として、広く市民の福祉向上を図り、地域福祉の充実振興を目指す活動拠点として日向市総合福祉センターが設置されています。

令和元年度の利用状況については、次のとおりです。

［令和元年度利用実績］　（単位：団体、人）

月	民間団体		福祉団体		合計	
	団体	人員	団体	人員	団体	人員
4月	0	0	55	718	55	718
5月	1	10	41	586	42	596
6月	0	0	55	800	55	800
7月	0	0	51	792	51	792
8月	0	0	47	786	47	786
9月	0	0	43	621	43	621
10月	0	0	53	938	53	938
11月	1	167	45	748	46	915
12月	0	0	43	670	43	670
1月	0	0	42	612	42	612
2月	0	0	42	555	42	555
3月	0	0	19	194	19	194
合計	2	177	536	8,020	538	8,197

〔集会室〕

〔和　室〕

〔相談室〕

（４）日向市東郷地区総合福祉センター

東郷地域の地域福祉活動や相談事業、介護保険事業所、障害者自立支援事業、ボランティアによる福祉のまちづくりを進める拠点として、日向市東郷地区総合福祉センターを設置しています。

令和元年度の利用状況については、次のとおりです。

［令和元年度利用実績］　（単位：人）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
団体	2	2	3	4	2	4	2	2	4	2	4	0	31
人員	22	21	42	49	26	31	20	21	42	22	34	0	330

５．日向市共同募金委員会の運営

「共同募金」は、日本の募金活動のひとつであり、社会福祉法第１１３条に定義される第１種社会福祉事業です。「中央共同募金会」を中心とし、都道府県単位での募金活動を展開する共同募金において、各市町村での活動主体を主に市町村社会福祉協議会が担っています。日向市においても、本会がその所掌事務を担い、「宮崎県共同募金会日向市共同募金委員会」として活動しています。

「共同募金」は、民間社会福祉事業の推進に必要な活動資金を集めるため、「共同募金運動」として全国一斉に展開されています。昭和２２年、第１回の共同募金運動がスタートし、その後、半世紀の間に社会状況や人々の生活も大きく変化しましたが、「共同募金」は、助け合い・共生社会実現への大きな役割を担って、今日に至っています。

毎年１０月１日から３月３１日までに全国一斉に募金活動を行っています。（厚生労働大臣の告示により募金活動が定められています。）なお、年末に実施されている、「歳末たすけあい募金」も共同募金の一環です。

（１）共同募金委員会の運営

日向市共同募金委員会は、募金運動や委員会運営に関して協議・実施を行う運営委員会と集められた募金の助成内容を決定する審査委員会で構成され、本会の職員やボランティア団体などの住民による運営が基本となっています。

〔運営委員会〕

〔審査委員会〕

〔運動開始セレモニー〕

（２）赤い羽根共同募金運動

厚生労働大臣の告示のもと、全国一斉に１０月１日から３月３１日までを運動期間として行っている活動です。

本市においては、市内大型店舗前での「街頭募金」、各世帯からいただく「戸別募金」、市内約３２０社の企業や商店からの「法人募金」、福祉教育の一環として児童生徒に協力

いただく「学校募金」、社会福祉法人等の各職場での協力による「職域募金」等を実施しました。

この運動により市民から寄せられた善意の募金は、日向市共同募金会審査委員会での協議・決定に基づき、障がいのある方や高齢者、児童等を含む市民が住み慣れた地域で共に生きる福祉のまちづくりをめざして、令和２年度に実施される社会福祉事業の活動費に充てられます。

令和元年度の実績は次のとおりです。

「赤い羽根共同募金」令和元年度募金合計額　　５，８５５，６４３円

募　金　種　別	募金額	募　金　種　別	募金額
戸　別　募　金	2,851,232 円	法　人　募　金	1,454,810 円
街　頭　募　金	633,589 円	職　域　募　金	752,421 円
学　校　募　金	129,851 円	個　人　募　金	33,739 円
その他の募金	１円		

令和２年度に宮崎県全体で使われる募金（Ａ助成）　　２，４４５，０００円
令和２年度に日向市で使われる募金（Ｂ助成）　　３，４１０，６４３円

〔街頭募金活動〕

〔学校募金〕

（３）歳末たすけあい運動

１０月から３月まで実施する「赤い羽根共同募金運動」とは別に、１２月から１か月間のみ「歳末たすけあい募金運動」を実施しました。この運動は、地域福祉活動（各地域で行われる世代間交流活動や高齢者宅へのお弁当配達など）への助成事業や日向市出身の施設入所者に対する見舞品贈呈事業などを実施するために必要な活動資金を集めるために実施しました。

令和元年度における活動の実績は、募金合計額７１４，０００円となり、地域の２３団体と施設入所者４２名に対し、事業を実施しました。

共同募金運動は、キャッチフレーズである「じぶんのまちを良くするしくみ」のとおり、自分たちの住む地域を良くしていくために必要な活動資金を集める活動です。

募金の趣旨やその使い道について明確化し、地域住民の地域住民による地域住民のための活動として、共同募金運動の推進に努めました。

６．日向市社会福祉大会の開催

日向市社会福祉大会は、日向市及び本会並びに宮崎県共同募金会日向市共同募金委員会の主催で３年ごとに開催しており、社会福祉の発展に功績のあった社会福祉関係者を表彰し、優れた活動を紹介することにより福祉活動の普及・推進を行い、社会福祉の一層の充実を図ることを目的としています。

開催実績については、次のとおりです。

■第１７回日向市社会福祉大会

・主　催　　日向市
　　社会福祉法人日向市社会福祉協議会
　　社会福祉法人宮崎県共同募金会 日向市共同募金委員会
・日　時　　令和元年１０月３１日（木） ９時３０分より
・場　所　　日向市中央公民館 ホール
・参加者　　２８６名
・内　容　　記念式典
　　❀社会福祉功労顕彰
　　・日向市長表彰　（３７名・１団体）
　　・日向市社会福祉協議会会長表彰・感謝　（８０名・２団体）
　　・日向市共同募金委員会会長感謝　（１名・２３団体）
　　記念講演
　　＊演　題　「参加と連携による地域共生社会の姿
　　～ 誰もが住みよいまちづくりのために」
　　＊講　師　九州大学大学院人間環境学研究院教授　高野和良 氏

名誉会長あいさつ

大会会長あいさつ

大会副会長あいさつ

表彰の様子

受賞者

記念講演

Ⅱ　地域支援部門

１．地域力強化推進事業

［事業柱］

（１）「住民が身近な圏域」において、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決することができる環境の整備
（２）「住民が身近な圏域」において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備

［主な活動内容］

◇地域調査・診断、実態把握、地域座談会（地域アセスメント）
◇地域生活課題抽出・報告及び地域福祉情報発信
◇課題解決のための“支援”及び関係機関への連絡調整、地域生活支援会議の開催
◇住民主体による小地域福祉活動の実施及びその支援
◇地域福祉推進基礎組織構築（地域組織化）
　※自治会での地域福祉部を設置するための支援・協力
◇小地域福祉推進会議開催（福祉部への支援・協力）
◇福祉教育・人財育成事業の企画・推進、人財の組織化・活用
◇多機関・多職種による地域福祉活動実践
◇地域福祉活動計画作成支援（６包括圏域）

（１）事業推進のための法人内体制整備（地域担当職員の配置）

日向市内の各地域を担当する“地域力強化推進コーディネーター”（専従者２名）、地域福祉コーディネーター（地域担当社協職員２０名）を配置し、“個を支える地域をつくる援助”を軸に、個別支援、地域支援担当者と連動して、以下に記載する活動を地域の特性に合わせて実施しました。

事業推進については、生活支援サービス構築事業（生活支援コーディネーター活動）、日向市生活相談・支援センター心からと連携・連動し、地域における各領域の地域生活課題を横断的（丸ごと：高齢者・児童・障がい者（児）・生活困窮者など、）に対応・支援するために、地域の活動基盤整備・強化を図りました。

毎月の大字区ごとの区長会、地区民生委員児童委員定例会へ参加し、地域の実態把握及び連絡調整、生活相談・支援（個別支援）、地域福祉活動を推進するための情報提供、地域福祉活動の企画提案等を継続して行いました。

また、担当地区内で行われる地域のイベントや福祉活動、地域住民活動へ参加し、住民の“声”を直接聴き、地域の実態把握（生活課題の把握）に努めました。

地域住民が主体の地域福祉活動を行うために、住民に対する福祉教育や福祉講座、地域福祉座談会等を実施し、「他人事」から「我が事」への意識の醸成を図り、解決に向けた地域の仕組づくりを推進しました。

（２）地域福祉推進基礎組織構築（福祉部等の設置）

日向市区長公民館長連合会と連携・協働し、各自治会単位における地域福祉を推進するための基盤整備（福祉部設置、生活支援ネットワーク構築・強化、地域の組織化）を進めました。

◇福祉部設置自治会数　　４５地区
※福祉部の役割・機能を有する自治会数　３地区

◇福祉部設置まではないが、福祉担当者を設置している自治会数　１３地区
※福祉担当者は各自治会によって異なる
（区長、書記、自治会役員、民生委員児童委員等）

（３）地域を対象とした勉強会・座談会・研修会・福祉教育等

地域を担当するコーディネーターを中心に地域関係者と連携し、地域住民に対する「福祉部」の役割・機能の説明、地域における住民主体の「相互の支え合いの仕組み」の必要性について理解を得るための啓発活動（勉強会、研修会、福祉教育等）を行いました。（我が事意識の醸成、住民の主体形成）

① 中央圏域

［北町２区］
活動１）福祉部に関する説明会
地域の福祉力を高めるために「福祉部」の立上げを予定しており、地区関係者より福祉部の説明依頼を受け、地区総会において、福祉部の役割・機能について説明を行いました。その後、福祉部設置となりました。

日時：平成３１年４月２８日（日）11:00～11:00
場所：北町２区公民館
対象：北町２区住民　約５０名
内容：福祉部の役割・機能について
住民の主体的な地域福祉活動例

［高砂区］
活動１）第１回福祉勉強会「認知症の正しい理解について」
高砂地区の福祉部より、高砂区内は高齢化率も高く、認知症に関する相談も増えてきたため、地域住民へ認知症の理解や啓発をしてもらいたいとの依頼を受け、「認知症サポーター養成講座」を開催しました。
地区班長会の機会を活用し、認知症をテーマに高砂地区における高齢者（認知症）にやさしい地域づくりを考える機会と具体的な活動に取り組むための主体形成を図りました。

日時：令和元年５月２３日（木）19:00～20:00
場所：高砂公民館
対象：高砂地区住民　約２６名
内容：認知症についての正しい理解
　　日向市の認知症地域支援の仕組み等

活動２）第２回福祉勉強会「認知症の人への支援の流れについて理解する」
　第１回に引き続き、認知症の人の生活支援のプロセスについて理解を深め、早期発見・早期対応の重要性を認識するとともに、認知症のある家族や住民への地域としての対応力・支援力の強化を図りました。

日時：令和元年６月２２日（土）13:00～15:00
場所：高砂公民館
対象：高砂地区住民（高齢者）　約２６名
内容：認知症についての正しい理解
　　日向市の認知症地域支援の仕組み等

② 大王谷圏域

［大王谷］
活動１）第１回福祉講座（福祉部設置に向けた説明会）
　福祉部の立ち上げに向けて、住民に対する地域社会の現状や福祉部の役割・機能について説明を行い、「我が事」意識の醸成と住民による相互の支え合いの必要性について理解深める機会を提供しました。

日時：令和元年１０月２１日（月）19:00～20:00
場所：大王谷公民館
対象：大王谷福祉部構成員　１９名
内容：地域社会の現状理解、福祉部の理解

活動２）第２回福祉講座「認知症についての理解」
　地域の生活課題である認知症についての理解を深め、地域住民の認知症の人に対する対応・支援力を高めることを目的に実施しました。高齢者の多くなる現状や既存の支え合いでは生活課題を解決することが難しい現状を踏まえ、地域としてのありようを考える機会を提供しました。

日時：令和元年１１月２５日（月）19:00～20:00
場所：大王谷公民館
対象：大王谷福祉部構成員、地域住民　３３名
内容：地域社会の現状理解、福祉部の理解

活動３）第３回福祉講座「これからの地域社会の現状について」

区長より依頼を受け、定例の班長会において、これからの地域社会の現状や身近におこる生活課題について説明を行いました。自治会運営の要である班長の意識を高めることで、住民主体の地域福祉活動を推進するための基盤を強化する機会となりました。

日時：令和２年２月１日（土）19:00～20:00
場所：大王谷公民館
対象：地区役員、班長等　３３名
内容：地域社会の現状理解、支え合いのカタチ

［亀崎中］　※亀崎中福祉部活動との協働による地域福祉活動モデル実践

活動１）見守り対象者の実態把握活動

主に高齢者一人暮らしを対象としたニーズ調査　１０件
※１名、障がい児と暮らす世帯

活動期間：１１月１１日（月）～２４日（日）
調査方法：福祉部員が２名～３名のチームを編成し、訪問調査
調査対象：福祉部員で協議・決定（高齢者世帯９件、障がい児のいる世帯１件）

活動２）実態把握の結果から見えた地域の現状分析・評価

◇現在の見守り対象よりも潜在的なニーズを抱える世帯が多数いる。
※潜在的なニーズを抱える世帯へのアプローチが課題である。
◇本当に見守りが必要な住民は、地域の中に潜在化している。
◇調査対象の高齢者は、ソーシャルサポートネットワークが構築されていた。
◇訪問調査を行ったことで、高齢者以外にも地域生活者として、障がい児と暮らす世帯の生活ニーズなど、地域内の多種多様な生活課題を抱える世帯がいることを知ることとなった。

住民の「つぶやき」に耳を傾け、気づき、つなぎ、受け止める地域の仕組みをより充実させるための活動が求められることを福祉部員が実感し、福祉部としての次の実践目標が明確化した。

目標１：潜在的ニーズを抱える世帯に対する地域の早期発見・対応の仕組み
◇班長会でのニーズ把握、地域関係者、福祉専門機関との情報共有・支援会議、住民による生活支援を実施する。
◇亀崎中区における生活支援プロセスを明確にし、区民に対して情報発信を行い地域全体で共通理解を深める。

目標２：住民相互のつながりの構築
◇住民相互の意識改革（気にかけ合う意識）に取り組み、地域活動への参画を推進する。

活動３）亀崎中区福祉講演会「寅市つれづれ日記」

亀崎中区福祉部と協働で、認知症に関する正しい理解と認知症の人への対応・支援について学ぶ機会として、福祉講演会を企画・実施しました。認知症をキーワードに、共に生きる地域づくりを推進するための実践基盤強化（我が事意識の醸成と地域福祉活動への主体的な参画意識の醸成）を図る結果となっています。

亀崎中区の主催行事でしたが、周辺自治会の地域住民への呼びかけを行い、地域福祉活動実践（福祉部関係者に対する他機関との協働実践の方法・手段の理解）の波及効果を意図して実施しました。

日時：令和元年１１月２１日（木）19:00～21:00
場所：大王谷コミュニティセンター大会議室
対象：亀崎中福祉部、地域住民、他３９名
内容：認知症の介護の実際
介護者の認知症への向き合い方
自分らしい人生を送るために

活動４）支え合い模擬訓練　※コロナウイルス感染拡大防止のため中止

亀崎中区にある生活課題の共通理解と、課題に対する地域としての対応・支援力を高めることを目的に、訓練を企画しましたが、コロナウィルス感染拡大防止のため中止となりました。

日時：令和２年３月８日（日）9:30～11:45
場所：亀崎中区公民館
対象：亀崎中区住民
内容：支え合い模擬訓練「こんなときどうする？」
亀崎中区福祉部活動報告
大王谷学園初等部６年生児童による地域福祉活動実践報告

③ 日知屋圏域

［細島まちづくり協議会福祉部会］

活動１）福祉講演会

細島まちづくり協議会福祉部会と協働実践として、細島地区住民を対象とした福祉講演会を実施しました。福祉部会の希望によりテーマは認知症とし、「認知症でも自分らしく暮らせる細島」を考える機会を提供しました。

日時：令和元年１０月１７日（木）10:00～12:00
場所：細島公民館
対象：細島地区住民
内容：認知症福祉劇「細島での住民支援を考える」
認知症介護体験講話　講師　甲斐真由美　氏

④ 財光寺圏域

［松原福祉部］

活動１）地域福祉に関する勉強会

松原地区の福祉部との協働で、福祉部の役割・機能、地域社会の現状、生活課題への対応について考える機会を提供しました。福祉部としての活動を推進するうえで、松原地区内の福祉的なネットワークの充実が必要であると意見があり、福祉・医療専門分野、福祉以外の地域資源との連携を強化することを確認しました。

日時：令和元年１２月１９日（木）19:00～20:30
場所：松原区公民館
対象：区長、書記、福祉部長、福祉部員　１８名
内容：福祉部の役割・機能について
　　福祉部活動内容の検討

⑤ 南部圏域

［平岩まちづくり協議会　地域福祉委員会］

活動１）福祉講演会

平岩まちづくり協議会地域福祉委員会と連携・協働し、圏域内の地域福祉活動実践基盤強化のため、福祉講演会を開催しました。日頃の健康習慣を見直し、心身ともに健康である大切さ、人生を生き抜く力（人間力）を備えていくことを学ぶ機会を提供しました。

日　時：令和２年２月２２日（土）10:00～11:45
場　所：南日向公民館　大会議室
テーマ：「人生いきいき！健康で楽しく過ごすために今すべきこと！！」
講　師：川端利彦氏（社会医療法人善仁会　市民の森病院）
対　象：平岩まちづくり協議会関係者、地域住民他　５９名

［鵜毛地区］

活動１）地域福祉モデル地区のフォローアップ事業

モデル地区であった鵜毛地区福祉部関係者との協働実践として、地域の生活課題の抽出・共有、解決に向けた住民主体の地域福祉活動のプランニングを行いました。

日時：令和２年２月１５日（土）19:30～20:30
場所：鵜毛区公民館
対象：鵜毛区住民、福祉部関係者　２５名
内容：地域内の生活課題の共有
　　解決に向けた住民の主体的な活動プランづくり

［籾木地区］

活動１）福祉教育　　※コロナウィルス感染拡大防止のため中止

籾木区福祉部関係者との協働実践として、福祉部としての活動を推進するために、福祉教育を企画・調整しましたが、コロナウィルス感染拡大防止のため中止となりました。

日時：令和２年３月７日（土）
場所：籾木区公民館
対象：籾木区住民、福祉部関係者
内容：福祉教育（我が事意識の醸成）

⑥ 東郷圏域

活動１）日向市東郷町福祉推進協議会

日向市東郷地域において「地域住民」を主体とした地域福祉活動を推進するために設置された組織です。東郷地域における福祉推進事業に関する計画の立案や研修会等の企画、また「日向市福祉推進員」の活動方針について諮問する機関として位置付けられています。

令和元年度は３回の会議を行い、東郷地域の地域福祉活動の現状確認と福祉推進員活動の計画・企画、地域福祉研修会の内容について協議を行いました。

［第１回］令和元年６月１２日（木）10:00～11:30
報告事項：各区福祉推進員会議実施状況について
平成３０年度第３回地域福祉研修会アンケートの結果について
生活支援コーディネーターの活動状況について
協議事項：令和元年度福祉推進員事業年間計画（案）
令和元年度第１回地域福祉研修会（案）

［第２回］令和元年９月２６日（木）10:00～11:30
報告事項：各区福祉推進員会実施状況について
令和元年度第１回地域福祉研修会アンケート結果報告
東郷地域ケア会議、生活支援コーディネーターの活動状況について
協議事項：第２回地域福祉研修会の内容について

［第３回］令和２年２月５日（火）13:30～15:00
報告事項：令和元年第２回地域福祉研修会アンケート報告
東郷まちづくり協議会を中心とした他機関との連携について
東郷地域ケア会議、生活支援コーディネーターの活動状況について
協議事項：第３回地域福祉研修会の内容について

気軽な声掛けができない地域になってきているという意見があり、現状だけを見ることなく、５年後、１０年後の地域を見据えた福祉推進員制度を活かした地域づくりを考えていかなければいけないとの意見が出されました。

活動２）日向市福祉推進員事業　（※東郷域のみ実施）

福祉推進員は、各班に１名ずつ配置され、区ごとに住民主体の見守り活動を実施しています。地域課題を「我が事」として考え、誰もが安心、安全に暮らせる地域を目指し地域住民、民生委員児童委員等と協力し、地域の生活課題や福祉課題の発見・解決に向けて活動しました。

◇福祉推進員配置数　　８３名

寺迫８名／福瀬１３名／小野田９名／鶴野内９名／迫野内６名
八重原４名／田野４名／羽坂９名／仲深６名／坪谷９名／越表６名

活動３）地域福祉研修会

［第１回地域福祉研修会］

増加する認知症の住民を想定して、認知症の人への対応支援方法を学ぶ機会として、研修会を開催しました。具体的な日常の声かけ、見守りの方法や福祉推進員としての対応等について理解を深めました。

日時：令和元年７月１１日（木）19:00～20:30
場所：さくら館（東郷公民館）
対象：地域福祉推進員５８名　社協５名
内容：認知症の人への支援方法について

［第２回地域福祉研修会］

高齢者あんしん課より、現在の日向市の高齢者福祉施策についての説明を受け、福祉推進員活動にかかわる知識を習得する機会を提供しました。

「自分たちが主役の地域づくり」について、現在の高齢者分布マップを作成し、１０年後を予想し、地域として、「いま何を行うべきか」協議を行いました。

日時：令和元年１０月２３日（水）19:00～20:30
場所：さくら館（東郷公民館）
対象：地域福祉推進員５０名　社協５名
内容：地域社会の現状について行政説明　行政１名
東郷地域の将来地域マップ作成
１０年後の地域状況を想像する

［第３回地域福祉研修会］　　※コロナウィルス感染拡大防止のため中止
日時：令和２年３月１０日（火）19:00～20:30
場所：さくら館（東郷公民館）

活動４）地区福祉推進員会議の開催　　８地区

自治会単位の福祉推進員会議を通して、福祉推進員の役割や活動内容、生活支援コーディネーターの活動状況について報告を行い、自分たちの地域について考え、地域における見守りや支援のあり方、方法について協議しました。

地区名	開催日	地区名	開催日
田　野区	5/13	羽　坂区	6/11
小野田区	5/20	福　瀬区	6/12
仲　深区	5/25	鶴野内区	6/14
迫野内区	6/5	八重原区	7/10

活動５）地区座談会の開催　　２地区

地区と協働で住民を対象とした地区座談会を企画・実施しました。

災害時の避難方法や認知症の方への地域での対応をテーマに、住民相互の支え合いの仕組みについて協議しました。住民が集まりやすい環境と発言しやすい環境をつくり出すことで地域課題の抽出することができました。

区　名	開催日	参加者数	内　　容
仲深区	6/22	27 名	災害と詐欺について
田野区	9/15	45 名	認知症について

活動６）「見守りあんしんカード」の配布

カード配布総数（対象者）　　８１８件

緊急時における地域での支援対応として地区組織、民生委員、福祉推進員が中心になり『見守りの対象者』を定め、あんしんカードの配布、またカード記載内容の見直し活動を積極的に実施しました。

一人暮らしの高齢者の緊急時の対応に活用され、活動効果が得られています。

活動７）ひまわりコミュニティプロジェクト

地域の要援護者宅に「ひまわり」を植え、ひまわりの種蒔きから花の開花、種の収穫までを通して、自然な形で要援護者宅を訪問する「きっかけ」づくりと「地域のつながり」の再生を目的に実施しました。

［令和元年度実績］

地区名	取り組み内容
寺　迫	ひまわりの種の配布、見守り活動の実施
福　瀬	ひまわりの種の配布、見守り活動の実施
小野田	高齢者宅にひまわりの種を配布、ひまわり通信（残暑見舞い）の発送
鶴野内	ひまわりの種の配布、見守り活動の実施
迫野内	ひまわり畑を展開
八重原	福祉推進員を中心にひまわり畑を展開
田　野	ひまわりの種の配布、見守り活動の実施
羽　坂	ひまわりの種を各家庭に配布、ひまわり花壇を展開 子どもによる声かけ活動
仲　深	子どもと障がい者施設と連携し、ひまわりを育苗 推進員により高齢者宅に配布、見守り活動の実施
坪　谷	ひまわりの種の配布、見守り活動の実施。
越　表	ひまわりの苗を高齢者宅に配布、見守り活動の実施。

⑦ 日向市全域

活動１）福祉部等（地域福祉活動推進基礎組織）活動調査

福祉部等による“これまで”の地域福祉活動実情を整理・分析・評価、可視化（見える化）するとともに、“これから”の活動を考え、実践するための基礎資料とするために調査を実施しました。

期間：令和２年１月１４日（火）～２月１２日（水）

対象：福祉部等設置自治会３５地区

□中　央包括圏域１１地区　　□財光寺包括圏域　５地区
□日知屋包括圏域　４地区　　□大王谷包括圏域　５地区
□南　部包括圏域１０地区
※東郷包括圏域１０地区は対象外
理由：定期的な研修会等（年３回）により調査済み

方法：地域担当職員による訪問聞き取り調査

地域担当職員＝地域力強化推進コーディネーター
地域福祉コーディネーター

内容：福祉部の組織体制について
福祉部による地域福祉活動内容について
福祉部設置による地域福祉活動の変化（効果）
福祉部活動や運営上の課題
地域の生活福祉課題（ニーズ把握）について

活動２）福祉部等（地域福祉活動推進基礎組織）関係者の集い
～福祉部の“これから”を考える集い～

福祉部等によるこれまでの地域福祉活動の現状を、福祉部等関係者が共有するとともに、“これから”の地域の実情に合わせた地域福祉活動を行うために、「知る場」、「話す場」、「考える場」、「計画する場」を提供することを目的に実施しました。

日時：令和２年２月１８日（火）19:00～21:00
場所：日向市総合福祉センター　２階　集会室
参加：６７名
区長１８名／福祉部関係者１０名
地区役員１名／民生委員児童委員８名
生活支援サポーター１名／地域住民２名
社協職員２４名／行政職員１名
内容：訪問調査による福祉部等活動調査結果の報告
福祉部活動の現状についての共有
課題についてのアクションプランシート作成
福祉部活動推進ネットワークの構築

（４）地域福祉の担い手育成及び組織化、地域福祉活動実践

日向市地域福祉コーディネーター連絡会（通称：おせっ会）
日向市地域福祉サポーター連絡会（通称：がむしゃら応援団）
※多機関、他分野による地域生活支援ネットワーク

① 第１回地域福祉コーディネーター連絡会実施

日時：令和元年８月２６日（月）18:30～20:00
場所：日向市総合福祉センター２階研修室
参加：１６名（地域福祉コーディネーター）
内容：日常生活圏域における実践課題の検証・共有
地域福祉サポーター養成講座の企画

② 地域福祉コーディネーター、地域福祉サポーター合同ミーティング

合同ミーティングを開催し、おせっ会、がむしゃら応援団の日常生活圏域における協働実践のプランニング、各種マメジメントを行いました。

日時：令和２年２月４日（火）19:00～21:00
場所：日向市総合福祉センター２階集会室
参加：地域福祉コーディネーター１７名
地域福祉サポーター２６名
内容：求められる役割・機能の理解
現状の活動状況の振り返り
日常生活圏域における協働実践プランニング

③ 地域福祉サポーター養成講座実施

地域福祉コーディネーターとしての「学び」を実践に活かし、地域福祉を推進するための「人財」を養成し、その「組織化」を図り、新たな地域福祉活動の「実践」に取り組むことを目的に実施しました。

養成講座参加申込　　１９名
地域福祉サポーター登録　　７名

日向市地域福祉コーディネーター登録人数　　合計　　４０名
日向市地域福祉サポーター登録人数　　合計　　１１２名

◇第１回地域福祉サポーター養成講座
日時：令和元年９月１３日（金）18:30～20:30
場所：日向市総合福祉センター２階集会室
参加：２３名
内容：「ふくしってなんだろう？」
地域社会の現状理解

◇第２回地域福祉サポーター養成講座
日時：令和元年１０月４日（金）18:30～20:30
場所：日向市総合福祉センター２階集会室
参加：３６名
内容：地域福祉活動についての理解する
地域生活支援ネットワーク強化

◇第３回地域福祉サポーター養成講座
日時：令和元年１０月１８日（金）18:30～20:30
場所：日向市総合福祉センター２階集会室
参加：３０名
内容：「サポーターとしてできること！」
おせっ会、がむしゃら応援団の実践！

［日常生活圏域ごとの人材の分布］

区　分	大王谷	財光寺	中　央	日知屋	南　部	東　郷	市　外	合　計
おせっ会	5名	11名	8名	8名	3名	5名	－	40名
がむしゃら	18名	22名	22名	12名	9名	13名	16名	112名
合　計	23名	33名	30名	20名	12名	18名	16名	152名

他分野、多機関（福祉以外の専門性を有する）の生活支援ネットワークの機能を有する“がむしゃら応援団”の日常生活圏域における地域福祉活動への参画を調整しています。

日常生活圏域における地域福祉を推進するための多様な主体（福祉部、地域福祉活動基礎組織、社会福祉法人、福祉・介護事業所等）との連携・協働による地域福祉活動実践に向けてのネットワーク構築を進めています。

（５）社会福祉法人、福祉事業所等との連携

① 日向市社会福祉施設等連絡会との協働実践

活動１）令和元年度日向市社会福祉施設等連絡会全体研修（第１回）

日向市の地域共生社会づくりを推進するための基盤強化として、日向市社会福祉施設等連絡会に加盟する法人、事業所を対象に、全体研修を企画・実施しました。

地域生活課題を把握し、多分野・多機関との連携、交流、ネットワーク構築を図り、丸ごと支援する仕組みを知ることで、それぞれが有する専門機能を地域へ発信、提供していくことを目的に研修会を開催しました。

日時：令和２年１月２４日（金）18:00～19:45
場所：日向市総合福祉センター２階集会室
参加：９８名
内容：講演「社会的排除に向き合う社会福祉法人等の役割」
～我が事・丸ごとの地域づくりとしての施設機能を考える～
講師　NPO 法人ほっとプラス代表理事　藤田孝典 氏

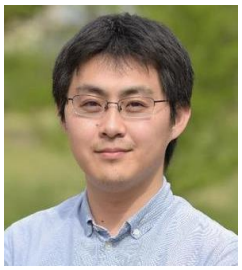

活動２）令和元年度日向市社会福祉施設等連絡会全体研修（第２回）

※コロナウィルス感染拡大防止のため中止

全体研修の第２弾として、加盟する法人、事業所の専門性を活かしたチームアプローチによる地域生活支援実践（丸ごと支援）についての理解を深め、日常生活圏域における複合的な生活課題を抱える世帯への対応・支援力を高めることを目的に企画・調整しましたが、コロナウィルス感染拡大防止のため中止としました。

日時：令和２年３月４日（水）19:00～21:00
場所：日向市総合福祉センター２階集会室
内容：課題解決に向けた協働実践プロセス理解
日常生活圏域の福祉専門機関の実践基盤強化

（６）地域生活課題に関する相談対応実績

① 包括的に受け止める体制

受け止める場：日向市社会福祉協議会
相談支援対応：地域担当職員＝地域力強化推進コーディネーター　２名
地域福祉コーディネーター　２０名
生活支援コーディネーター　６名

毎月の大字区ごとの区長会、地区民生委員児童委員定例会、福祉部会等へ参加し、地域の実態把握、生活相談対応・支援（個別ニーズ把握）、生活支援のための情報提供等を継続して行いました。

② 相談対応実績

◇相談件数　１７４件　（令和元年４月１日～令和２年３月３１日）

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
18	11	22	16	11	8	16	23	7	13	12	17	174

◇相談経路

相談経路	件数
本人、家族、親族等	４２件
地域住民、地域役員関係者、友人等 （福祉部関係者、生活支援サポーター、地域福祉サポーター等）	６３件
相談支援機関、事業所等 （医療・介護関係者、民生委員児童委員、行政機関等その他）	６９件

◇相談内容　１９０件　（内容重複あり）

□介護や高齢者に関する相談　４４件
□障がい児者に関する相談　１６件
□子育て、児童に関する相談　１件
□経済的困窮　８件
□その他　１２１件

◇相談対応のための連携先

地域包括支援センター／日向市生活相談・支援センター心から／医療・介護機関
警察／各種相談支援専門機関／福祉部、自治会関係者、／地域活動団体・グループ
おせっ会、がむしゃら応援団（多機関・他分野生活支援ネットワーク）
行政機関（福祉、高齢者、障がい者、児童、生活保護、環境政策、教育）
民生委員児童委員

２．生活支援サービス体制構築等推進事業（生活支援コーディネーター配置事業）

日向市の委託を受け、日常生活圏域（日向市地域包括支援センター６圏域）に生活支援コーディネーター（第２層）を６名配置し、地域特性に応じた各圏域における生活支援サービス体制構築に向けて、調整役としての役割・機能を担い事業の推進に努めました。

（１）日向市自立支援型地域ケア個別会議

日向市が主催する市民の要介護状態の軽減・悪化防止などを目的とした自立支援型地域ケア個別会議へ出席し、個別課題を把握及びその解決に向けて、課題を抱える地域生活者を取り巻く地域環境（地域における相互の支え合いの仕組みづくり）への支援調整を行いました。

◇日向市自立支援型地域ケア個別会議参加実績　　４２回
◇個別事例検討実績　　１５４事例

中　央	財光寺	日知屋	大王谷	南　部	東　郷
２７事例	２８事例	３５事例	１６事例	３０事例	１８事例

１５４事例の内、生活支援コーディネーターが直接介入した事例
（コーディネーターとして気づき視点でのアプローチ）

２１事例

中　央	財光寺	日知屋	大王谷	南　部	東　郷
３事例	５事例	５事例	４事例	４事例	０事例

（２）圏域別地域ケア会議の企画・開催

令和元年度より、日向市からの委託事業（新規）として、日常生活圏域（６圏域）で「圏域別地域ケア会議」を企画・実施しました。地域関係者や医療・介護・福祉関係者、地域活動者等の参加のもと、圏域ごとの高齢者の地域生活課題の把握・抽出及び課題への対策について協議を行いました。

会議へは、地域福祉コーディネーター（地域担当職員）も加わり、福祉教育的機能を活かし、住民による相互支援機能や地域の支え合いの仕組みの現状把握を通して、地域のありようを考える機会を提供しました。

◇圏域別地域ケア会議開催実績　　１２回

中　央	財光寺	日知屋	大王谷	南　部	東　郷
２回	２回	２回	２回	２回	２回

（３）圏域別協議体による課題解決に向けた地域実践

日向市地域ケア個別会議、圏域別地域ケア会議で把握した個別課題、地域生活課題を解決することを目的に、課題ごとの協議体を組織し、地域資源の情報提供並びにその活用方法、地域実践（地域における支え合いの仕組み）について「協議の場」（プラットフォーム会議）を実施しました。それぞれの協議体により、課題解決のための地域実践が進められました。

◇協議体組織実績

圏　域	組織数	回数	協議体内容
財光寺	３	３	①地域の施設を活用した新たな通いの場に関する協議体 結果：新たな通いの場新設（施設の活用） ②新たな活動拠点、居場所づくりに関する協議体 結果：継続審議中 ③医療介護機関等の役割を住民が理解するための協議体 結果：継続審議中
日知屋	１	１	①地域の施設を活用した新たな通いの場に関する協議体 結果：新たな通いの場新設（施設の活用）
大王谷	１	１	①公共施設の環境整備のための協議体 （公園出入口階段の手摺設置） 結果：日向市市街地整備課公園街路係より手摺設置
東　郷	１	１	①移送を考える協議体 結果：助成金交付を受けた今後の展開

（４）生活支援サポーター養成と組織化

これまでに養成した生活支援サポーターへのフォローアップを中心に、高齢者の生活課題（個別課題、地域課題）についての共通理解と、サポーターとしての地域活動実践のイメージづくりに取り組みました。

６圏域の生活支援サポーターが一堂に集まる全体フォローアップも開催し、他圏域で活躍されているサポーターの想いや地域活動を知ることで、サポーターとしての具体的な活動を考える機会を提供しました。

高齢者の生活を支える地域の担い手として、１８９名の高齢者が活躍しています。

◇生活支援サポーター登録者数合計　　１８９名

中　央　３４名、財光寺　３２名、日知屋　４５名
大王谷　２３名、南　部　２１名、東　郷　３４名

◇生活支援サポーター養成講座

南部圏域の住民を対象に、７回シリーズの養成講座を実施しましたが、参加者が１２名、登録２名という結果となっています。住民相互の支え合い意識と活動への参画意識高めるために、講座内容、実施方法の見直しを行います。

（５）生活支援サポーターによる地域実践

養成講座を修了した生活支援サポーターによる地域実践として、南部地区において、地域課題解決のための移送支援の実践に取り組みました。

地域課題＝「地域の居場所に行きたいが移動手段がなく行けない」
解決目標＝ 南部地区で開催するコミュニティカフェ「入船のつどい」の送迎支援
地域実践＝「移送支援南部さざなみ」立ち上げ

さざなみ打ち合わせ

自家用輸送での送迎支援

自家用輸送での送迎支援

（６）住民主体型介護予防教室運営支援事業（百歳体操推進）

日向市から高齢者の運動器機能向上を目的とする事業委託を受け、各地域の公民館を活動拠点に百歳体操の運営支援を行いました。新たに１０か所の活動拠点を加え、市内８３か所で住民主体型介護予防教室（百歳体操）に取り組みました。

百歳体操を単なる運動器機能向上の目的にのみ終わらせず、百歳体操プラス１活動として、地域の特性に合わせた「組み合わせ」による複合的な地域活動の実践を進めています。

◇令和元年度実績　　１０か所

中　央：２か所	上原町／中村
財光寺：２か所	比良／往還・切島山２（合同開催）
日知屋：３か所	伊勢・高々谷／地蔵・吉野川／曽根塩田
南　部：３か所	立縫／笹野西／別府

東郷圏域においては、「百歳体操プラス１活動」として、新たに「スクエアステップ」の導入にチャレンジし、住民主体型介護予防教室の実践効果の充実・強化に取り組みました。

◇「第２回いきいき百歳体操推進大会」

百歳体操の普及・啓発や地域での継続した活動推進を目的に、「第２回いきいき百歳体操推進大会」を企画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。

大会にあわせて「いきいき健康づくり川柳」を募集し、１５１点の応募の中から、健康づくり川柳審査委員会で審査を行い、いきいき川柳大賞、優秀賞、ユーモア大賞等を決定しました。

（７）地域組織（団体）との連携・協働

①財光寺圏域

「ざいこうじルーピンの会」（生活支援サポーター）と地元商店会の協働実践への支援調整を行い、地域における住民主体の地域福祉活動を推進しました。

令和元年度は、商店会に対し、個別課題・地域生活課題を伝え、商店会が課題を解決する仕組みとしても働きかけを行いました。

②東郷圏域

実践１）移動支援の仕組みづくり

サロンや百歳体操等、地区の公民館や集会所での集いの場に参加できない高齢者を対象に移動支援を実施している団体「東郷かんむり」の活動を支援しました。

団体名称：「移送支援団体東郷かんむり」
登 録 者：１１名

移動に関する地域課題解決のための地域実践として、東郷まちづくり協議会のメンバー等が運転手となり、個人所有の自家用車を提供し、羽坂区・迫野内区の百歳体操や移動で困っている住民の移動支援事業に取り組みました。

［活動実績］ ※百歳体操移動支援

地　区	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
羽　坂	4	3	3	2	4	3	4	2	4	3	3	—	35
迫野内	—	—	—	—	—	3	3	3	3	3	3	—	18

実践２）「東郷ごはん倶楽部」

高齢者の孤食を防ぎ、栄養バランスの良い食生活習慣を身に付けることで、高齢者の健康維持や社会参加の機会を得ること目的に、百歳体操終了後に、みんなで作ってみんなで食べる「東郷ごはん倶楽部」に取り組みました。

現在、４地区、５か所の会場で実践しています。令和元年度は、食生活改善推進員によるフォローアップ研修や栄養講話を行い、活動の充実を図りました。

実践３）買い物支援「スマイル号による移動販売」

山間部に限らず、スーパーが近くにある地区でも、歩いては行けない、重い物が運べない等、買物支援を必要としている住民のために、スマイルホーム３６０、スーパーやまさと連携し、買物支援を実施しました。

各区サロンや百歳体操開催時に「スマイル号（移動販売)」が訪問し、移動販売を行いました。八重原区、迫野内区においては、地域を巡回しての移動販売を行いました。

③家族介護者支援（日向市在宅介護者の会「思いやりの会」）

在宅で介護をする家族や親族、在宅介護経験者で組織されています。会員の意見や希望のもと、情報交換、勉強会、施設見学、創作活動等を行い、会員同士の想いを共有することができました。会員が自ら講師を務めるような会の主体性がみられる活動もあり、会員が相互に支え合えるような機会となっています。

◇会員数　１８名（正会員：８名　賛助会員：１０名）

月　　日	活動内容	開催場所	参加
４月１８日（木）	総会	カフェ珈呑	９
５月２０日（月）	定例会	南郷温泉「山霧」	１０
６月２０日（木）	バスツアー	サンパーク温泉	９
７月１８日（木）	定例会	カフェ珈呑	８
９月１９日（木）	手芸工作	カフェ珈呑	７
１０月１７日（木）	施設見学	特別養護老人ホーム永寿園	８
１１月２１日（木）	勉強会	カフェ珈呑	５
１２月２０日（金）	忘年会	喜重会館	９
１月２４日（金）	ちぎり絵	カフェ珈呑	１０

３．日向市住民主体型介護予防教室（サロン等）運営支援事業
（ふれあいいきいきサロン活動）

高齢者の生きがいづくりや孤立感の解消、福祉課題の把握と早期発見・対応等を目的に、住民主体の地域福祉活動として実施しました。

地域の民生委員児童委員やサロンボランティアを中心に、月に１回のペースで公民館等を利用し、お茶会や会食、レクリエーション、軽体操等、様々な企画を実施しています。サロン活動を実施することにより、高齢者同士のつながりや地域住民、地域社会とのつながりの場として、大きな成果を上げています。

◇ふれあいいきいきサロン実施箇所　５９か所

地区名	いきいきサロン名
富高 （７か所）	中町いこいの家／東草場若葉会／寿いきいきサロン（春原） さくら会（春原）／広見ほのぼの会／いきいきサロンたかみ会（高見橋通り） 花ヶ丘いきいき塾
大王谷 （４か所）	亀の会（亀崎中）／向江町ふれあいいきいきサロン／カナリヤ会（日向台） 大王谷さくら会
日知屋 （３か所）	下原町いきいきサロンお友達会／公園通りいきいきサロン 上原えびす仲よし会（上原町）
細島・日知屋東 （９か所）	いきいきサロン伊勢ヶ浜（掘一方）／いきいきサロンお楽しみ会（曽根） 塩田ふれあいむつみ会（曽根）／幡浦すずらん会 ふれあいいきいきサロン清正会（清正区）／庄八会（庄手向・八幡） 細島さくら会（伊勢・高々谷）／八蔵さくら会（地蔵・八坂） いきいきサロンみやのうえ（宮の上）
塩見・財光寺 （９か所）	永田かんのん会／永田てんじん会／塩見ヶ丘さくら会 いきいきサロンはまゆう（塩見ヶ丘）／お茶のみ会（新財市） 山下やまびこ会／往還なかよし会／比良むつみ会／川路さわやか会
財光寺南 （４か所）	松原笑笑会／秋山さくら会／切一虹の会／菜切会（切二）
岩脇・美々津 （８か所）	サロン本宮／笹野中峠いきいきサロン／笹野東いきいきサロン 金ヶ浜にこにこ会／平岩OAふれあい会（笹野西）／もみの木会（籾木） 立縫区いきいきサロン／いきいきサロンわだち会（田の原）
東郷 （１５か所）	ゆうわ・あすなろ会（仲野原）／出口あつまろ会／上村一二三会 下村サロンたのしも会／スマイル鳥川／小野田サロン 鶴野内サロンえんがわ／迫野内サロン／八重原サロン八重桜会 まめとびサロン（田野）／羽坂サロン井戸ばた会／西林の会（仲深） せばるサロン（仲深）／いっちぇみろ会（坪谷）／越表サロン

◇サロンボランティア研修会（中止）

研修会を令和２年２月２７日（木）に実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

４．認知症地域支援体制構築等推進事業

認知症の人やその家族が安心して暮らせる地域づくりを推進することを目的に、認知症を正しく理解していただくための啓発活動や認知症の人やその家族を支える人材の育成及び地域における支援体制の整備、早期発見・対応の仕組みづくりに取り組みました。

（１）日向市認知症地域支援体制推進会議（ＦＩＴ会議）の開催

「認知症の人にやさしい地域づくり」を推進するための中核的役割・機能として、福祉（Ｆ）医療（Ｉ）地域（Ｔ）の専門職や代表者による会議（計４回）を開催し、日向市における認知症地域支援事業の円滑な実施及び事業推進に係る各種協議を行いました。

（２）認知症サポーター養成講座

小学生から高齢者まで幅広い世代を対象に認知症サポーター養成講座を実施し、認知症についての正しい理解、及び認知症サポーターとして地域における認知症支援の取り組みへの参画をお願いしました。

［実績］　認知症サポーター養成講座　　１９回
認知症サポーター養成者数　　５６２名

小学生 47 名／高校生 221 名／10 代 2 名／20 代 39 名／30 代 49 名
40 代 57 名／50 代 56 名／60 代 58 名／70 代以上 33 名

認知症サポーター養成講座延受講者数　　合計　８，２３９名

（３）認知症の人にやさしいお店♡事業所（認知症認証店事業）

法人・企業・事業所の職員を対象に認知症サポーター養成講座を実施し、認知症についての正しい理解及び適切な支援対応の理解を図り、地域で認知症の人やその家族・支援者を温かく見守り、応援することができる企業・お店・事業所を増やすことを目的に実施しました。

［令和元年度登録］

登録第４２号　株式会社辰工務店

［登録数合計］

認知症の人にやさしいお店・事業所登録数　　４２か所

（４）傾聴ボランティアのぞみ（認知症サポーターによる地域支援活動の実践）

認知症サポーター養成講座及び傾聴講座を受講終了後、地域支援活動として「傾聴ボランティアのぞみ」を組織し、認知症の人やそのご家族、市内福祉施設入所者を対象として傾聴活動を行っています。平成２９年度から、在宅訪問活動に重点を置き、日向市の地域ケア個別会議や地域包括支援センターからの情報をもとに、ケアマネジャーと連携した在宅訪問活動に取り組んでいます。

令和元年度は、実践力を高めるための研修を行い、傾聴ボランティア会員のスキルアップ、在宅訪問活動の充実を図りました。

また、実践基盤を強化するために定例会を実施し、傾聴活動で気づいた利用者の変化や課題の共有を図り、会員の主体的な実践が可能となるよう相互理解に努めました。

ソーシャルサポートネットワークの一つとして機能できるよう、さらなるレベルアップを目指します。

①傾聴ボランティア会員数

２５名　（令和２年３月３１日現在）

地区名	中央	日知屋	大王谷	財光寺	南部	東郷
会員数	１０名	１１名	８名	３名	２名	１名

※日常生活圏域ごとのボランティア数

②傾聴ボランティア養成講座

傾聴活動に関心のある地域住民に対して、３回シリーズで養成講座を企画・実施し、傾聴ボランティアの養成と活動基盤の強化を図りました。

◇講座受講者　　２０名
◇傾聴ボランティア登録者　　９名
◇会場　日向市総合福祉センター
◇養成講座実施日
第１回　令和元年１１月　６日（水）
「傾聴とは？」　傾聴の基本
第２回　令和元年１１月２０日（水）
認知症サポーター養成講座
第３回　令和元年１１月２７日（水）
傾聴ロールプレイ

③傾聴ボランティアによる活動実績

［全体活動］

月　日	内　容
４月２６日（金）	４月度定例会
６月２１日（金）	６月度定例会
８月２３日（金）	８月度定例会
９月１９日（木）	延岡社協主催傾聴ボランティア養成講座参加（事務局）
１０月１８日（金）	１０月度定例会
１１月　６日（水）	第１回 傾聴ボランティア養成講座
１１月１３日（水）	傾聴ボランティアのぞみ　フォローアップ講座
１１月２０日（水）	第２回 傾聴ボランティア養成講座
１１月２７日（水）	第３回 傾聴ボランティア養成講座
１２月２０日（金）	１２月度定例会　※新規会員入会
２月２１日（金）	２月度定例会

※上記のほか、各圏域のコミュニティカフェ、認知症カフェ珈呑、認知症予防教室等へ参加しています。会員が相互に傾聴にかかわる研修（市内外の勉強会）等の情報を収集・共有し、参加することでスキルアップを図っています。

定例会にて情報共有

フォローアップ研修

④介護施設への傾聴活動

介護施設への訪問活動については、以下の３施設にて実施しており、会員のスキルアップや実践経験の蓄積を図っています。
今後も施設との情報共有を図りながら、施設訪問を続けていきますが、令和２年度においては、増えてきている在宅訪問のニーズに対応するため、施設訪問活動を縮小していく方向で検討しています。

◇特別養護老人ホーム伊勢の郷　（毎月第３木曜日）
訪問回数　　７回　　傾聴ボランティア派遣数合計　　２５名

◇介護老人保健施設ラポール向洋（毎月第３火曜日）
訪問回数　　８回　　傾聴ボランティア派遣数合計　　２１名

◇グループホームあけぼの　　（毎月第４月曜日）
訪問回数　　８回　　傾聴ボランティア派遣数合計　　２５名

⑤在宅への傾聴活動

日向市主催の地域ケア個別会議や各圏域の地域包括支援センター、ケアマネジャーからの情報をもとに、在宅への訪問傾聴活動を行いました。訪問の際には、事務局より、地域包括支援センタースタッフとの事前調整を行い、病状や性格等を把握したうえで、２名体制で傾聴活動を行っています。
傾聴ボランティアの活動は、対象者の孤独感の解消や活動意欲の向上につながっているだけではなく、専門職には話さない（話せない）本人の隠されたニーズをキャッチし、専門職に繋ぐパイプ役としての役割を果たしています。

◇依頼者数　　９人

◇訪問回数　　６９回　（傾聴ボランティア数　１３８名）

（５）コミュニティカフェ（認知症カフェ）

認知症の人やその家族が安心できる地域住民の日常生活における相談支援の入口や居場所づくりの取り組みとして、４つの圏域（大王谷、美々津、財光寺、日知屋）でコミュニティカフェ（認知症カフェ）に取り組みました。
実施に当たっては、地域包括支援センター、民生委員児童委員、傾聴ボランティア、生活支援サポーター、認知症サポーター、住民ボランティアの協力のもと、月１回の頻度で実施しています。
地域で暮らす住民一人ひとりの心配ごとや困りごとなどの相談対応及び生活福祉課題等の初期相談を行っており、地域に暮らす住民の実態把握の場となっています。
地域での出会いの場を通して、住民一人ひとりがよりよい地域生活を送るために、人と社会とのつながりをつくる場、参加者が“発信”できる場としての機能も担っています。

［支援・協力機関］

◇なかむら内科循環器内科	◇認知症疾患医療センター協和病院
◇イオン日向店	◇日向市地域包括支援センター
◇各地域の区長、役員・班長	◇日向市民生委員・児童委員協議会
◇傾聴ボランティアのぞみ	◇生活支援サポーター
◇認知症サポーター	◇一般ボランティア

認知症の人やその家族を地域で支援する地域での取り組みとして、社会とのつながりを意識しながら、個別支援から地域支援を一体的に実践するための地域の拠点（居場所、相談所、課題把握、関係者との連携等々）としての機能充実を図っていきます。

［課題］

◇百歳体操、いきいきサロン等の区別が必要である
（認知症に特化した居場所づくりの取り組みへ移行）

◇協力者・支援者の負担が増加している
（新たな協力者・支援者の育成、地域福祉活動への参画）

①「なかむらさんの家」

開催頻度：毎月第３水曜日
会　　場：なかむら内科循環器内科２階多目的室
対　　象：大王谷包括圏域の住民

実施回数	１１回	支援・協力者合計	３１名
利用者数合計	１１０名	社協スタッフ	２５名

児童参加(夏休み)

コーラスボランティア

自分たちで居場所づくり！

②「ほぉ～っとカフェ珈呑(かのん)」（認知症カフェ）

開催頻度：毎月第２金曜日／第４木曜日（週１回頻度）
会　　場：財光寺個人宅（元喫茶店）
対　　象：市内全域／財光寺包括圏域

実施回数	１７回	支援・協力者合計	５名
利用者数合計	１０５名	社協スタッフ	３４名

地域の居場所として…

専門職への相談場所として…

人と人がつながる場として…

③「ひろみの庭」　※４月実施のみ（参加者減少により休会）

開催頻度：毎月第３木曜日
会　　場：広見区公民館
対　　象：中央圏域

実施回数	１回
利用者数合計	４名
支援・協力者合計	１名
社協スタッフ	２名

④「入船のつどい」

開催頻度：２ヶ月に１回不定期
会　　場：美々津老人福祉センター
対　　象：南部圏域

実施回数	５回	支援・協力者合計	２２名
利用者数合計	４７名	社協スタッフ	１９名

送迎ボランティア紹介

ボランティアによる送迎支援

社会参加の場として…

地域課題である高齢者の移動の課題解決のために、生活支援サポーター、民生委員児童委員による送迎ボランティア「さざなみ」が発足しました。送迎支援が始まったことで参加者の増加につながっています。

⑤「イオンひなた」

開催頻度：毎月第４火曜日
会　　場：イオン日向店　２階
対　　象：日知屋圏域

実施回数	１１回
支援・協力者合計	１６名
利用者数合計	６２名
社協スタッフ	３７名

「ひなた」はイオン日向店の協力をいただき、ショッピングモールで開催している事もあり、買い物に来られた日向市以外の方も立ち寄ることができます。
今年度より、カフェ形式から認知症相談窓口として活動しました。
９月には、世界アルツハイマーデーに合わせた啓発イベント企画し、認知症への正しい理解や生活支援に関わる情報を提供しました。

（６）「認知症の人と家族の集い日向支部」への支援・協力

平成３０年１１月から市内の認知症の家族会が中心となり「認知症の人と家族の会（日向支部）」を立ち上げました。家族会の主体的な活動として企画・実施される「認知症の人と家族の集い日向会場」へ参加することで、認知症当事者の想いや家族の想いを理解するとともに、地域の生活状況や必要な支援情報の把握に努めました。

開催頻度：不定期（２ヶ月に１回）
内　　容：認知症当事者や家族の交流
　　情報交換・提供、相談対応

支援に関わる家族会世話人、専門スタッフ、当事者とその家族が参加のもと、日常生活における相談や対応について相互に学び合い、情報を交換し、社会とのつながりを得られる機会となっています。

（７）認知症の人にやさしい図書館プロジェクト

認知症の人に優しく、そして認知症に対する理解の深い町づくりを目指す取り組みとして、図書館としての機能に、認知症の人やその家族を支えるための視点をプラスし、地域住民が相互に、認知症のことについて、知って、学んで、共感し、考え、行動するための地域住民の“よりどころ”として、医療・福祉・地域の連携もとに事業を実施しました。

［支援・協力機関］

□京都橘大学小川敬之教授	□日向市認知症地域支援体制推進会議
□大王谷地域包括支援センター	□認知症疾患医療センター協和病院
□医療、介護、福祉施設・事業所	□宮崎県作業療法士会
□民生委員児童委員	□地域組織（自治会／福祉部／地域住民）
□傾聴ボランティア	□一般ボランティア
□認知症サポーター	□生活支援サポーター
□社会教育指導員	

［実施場所］
◇大王谷コミュニティセンター図書室
◇細島公民館図書室
（令和元年１０月２９日新設）

細島公民館図書室

［実施内容］
◇認知症に関する書籍の常設・展示・貸出
認知症に関する情報発信・提供

（８）認知症の人にやさしい本の処方箋プロジェクト

「認知症の人にやさしい図書館プロジェクト」との連動事業として、「本の処方箋プロジェクト」を一般社団法人日向市・東臼杵郡薬剤師会所属の薬局と市内医療機関と協働のもと実施しました。

目的１）認知症の書籍を活用し、認知症の人を支える家族や支援者、地域住民に対して、認知症当事者の想いや葛藤、また、認知症状による地域生活課題に対する対応・支援の方法について“知る機会”を提供することで、家族や支援者の精神的なケアを図る
目的２）家族や支援者の精神的なケアを図ることで、日常の地域生活課題に対する対応力・支援力の向上を図る
目的３）認知症に関する相談支援の地域拠点整備（相談支援ネットワークの強化）

プロジェクトを通して、薬剤師（薬局）から包括支援センター、相談支援機関等への連携強化が図られ、早期発見・対応、継続した生活支援の仕組みを強化する結果となっています。

読み薬として…

［プロジェクト参加］

□薬局	１３か所
□医療機関	５か所
□その他	２か所

中央包括圏域　１１か所
さくら薬局（原町）
富高薬局　本町本店
富高薬局　A（原町）
スバル薬局（原町）
なでしこ薬局（北町）
しおみ薬局（塩見）
富高薬局　原町店
フレンド薬局（中町）
鮫島病院（塩見）
日向市高齢者あんしん課窓口
日向市社会福祉協議会

大王谷包括圏域　３か所
和田病院（向江町）
なかむら内科循環器内科（亀崎中）
丘の上薬局（亀崎中）

財光寺包括圏域　２か所
財光寺薬局
協和病院

南部包括圏域　２か所
平岩調剤薬局
三股病院

日知屋包括圏域　１か所
富高薬局　Grand Sone（曽根町）

東郷包括圏域　１か所
ハラダ調剤薬局東郷店

［本の処方箋プロジェクト会議］

プロジェクトに参加いただいている薬剤師に対して、実践検証シートを用いて協議・検討を行い、各拠点におけるプロジェクトの実践効果の分析・評価（自己分析）を行いました。

それぞれの拠点において、プロジェクト推進するための工夫やスタッフの動き、修正・改善、要望など共通理解を深めることができました。

日時：令和元年８月２７日（火）19:00～20:20
会場：日向市総合福祉センター２階集会室
参加：１０名（欠席８名）
内容：趣旨説明、経過報告
　　効果検証、協議・検討

プロジェクト会議

（９）世界アルツハイマー月間 2019 特別企画

認知症にやさしい地域づくりの拠点として実践している「認知症の人にやさしい図書館プロジェクト」の一環として、認知症の人と家族の会が推薦する認知症書籍を収集、常設展示し、“読む”ことで、認知症を“知り”、日向市民一人ひとりが“我が事”として、認知症にやさしい地域づくりについて“考え”“動く”機会（参画する意識の醸成）となることを目的に実施しました。

推薦図書常設展示

期間：令和元年９月１５日（月）～１０月３１日（木）
場所：大王谷コミュニティセンター図書室
　　「本の処方箋プロジェクト」参加薬局・医療機関
対象：日向市民
内容：◇「認知症の人と家族の会」の推薦図書の収集、常設展示、貸出
　　◇読者の感想ノート掲示（想いをつなぐノートの内容を掲示）
　　◇「ありがとうボックス」「愚痴ボックス」（本音ボックス）の設置
　　◇認知症に関する相談対応（本の処方箋プロジェクト）
　　※薬剤師や医療スタッフによる相談受付、関係機関へのつなぎ
　　◇認知症に関する地域支援活動のＰＲ、情報提供

（１０）地域住民、地域活動グループによる地域福祉活動（連携・協働事業）

①認知症勉強会（高砂区福祉部活動）

認知症サポーター養成講座終了後、福祉部関係者が主体的に地域住民に対する認知症の学びの場として、勉強会を企画・実施しました。

認知症を正しく知る！

日時：令和元年６月２２日（土）13:３0～15:00
会場：高砂公民館
参加：２６名　高砂地区住民
内容：認知症勉強会

②福祉講演会 in 細島（認知症講演会）

細島地区の認知症についての正しい理解と認知症の人とその家族を優しく支える地域づくりを目的に、ＨＯＳＯＳＨＩＭＡまちづくり協議会と日向市社会福祉協議会の共催で“福祉講演会”を開催しました。
「認知症劇」、「家族による介護体験談」の２部構成で実施し、地域住民として、認知症が疑われる人への対応・支援のありようや家族介護の葛藤や想いを知り、認知症の人にやさしい細島の地域づくりを考える機会を提供しました。

地域住民による認知症福祉劇

日時：令和元年１０月１７日（木）10:00～12:00
会場：細島公民館２階
参加：８５名　細島地区住民、他
内容：第１部　認知症劇
　　第２部　介護体験談
　　「寅市つれづれ日記」著者　甲斐真由美氏

③福祉講演会（亀崎中福祉部）

亀崎中区福祉部との協働実践として、地域住民に対する認知症の正しい理解や家族、支援者の想いを理解することを目的に福祉講演会を企画・実施しました。

日時：令和元年１１月２１日（木）19:00～21:00
会場：大王谷コミュニティセンター大会議室
参加：３９名　亀崎中区住民、福祉部員、区外住民
内容：講演（介護者による介護談）
「寅市つれづれ日記」著者　甲斐真由美氏

④地域福祉研修会（東郷圏域）

東郷地域の福祉推進員を対象にした研修会において、認知症についての基礎知識、対応・支援の方法について学ぶ機会を提供しました。

［第１回地域福祉研修会］

日時：令和元年７月１１日（木）19:00～20:30
場所：東郷公民館（さくら館）
参加：５９名
福祉推進員、民生委員児童委員、
区長、まちづくり協議会会長、他
内容：認知症の基礎知識
対応支援方法「ユマニチュード」

⑤注文をまちがえるスープ店

認知症の人が地域社会の一員として役割を持ち、社会とのつながりを得られる新たな機会づくりとして、地域商社ＴＡＢＥＲＵと協働のもと「注文をまちがえるスープ店」に取り組みました。

注文を
まちがえる
スープ店
主催　地域商社TABERU
プレイベント開催
10月29日
第1部　11時30分~12時30分　　受付30分前より開始
第2部　13時~14時
場所　食堂tetote　　日向市鶴町2丁目10-14 TEL0982573544
会費　1500円完全予約　　先着1部・2部とも定員12名
予約方法　08039716147(林)にて直接ご連絡ください
協力機関
日向市社会福祉協議会
医療法人向洋会協和病院　認知症疾患医療センター
日向市産業支援センター　ひむかBiz
食堂tetote

［支援協力機関］

◇地域商社ＴＡＢＥＲＵ（企画者）
◇食堂ｔｅｔｏｔｅ
◇日向市産業支援センターひむかＢｉｚ
◇認知症疾患医療センター協和病院
◇九州電力日向営業所
◇日向市社会福祉協議会

［第１回］

日時：令和元年１０月２９日（火）
　　第１部　11:30～12:30
　　第２部　13:00～14:00
場所：食堂ｔｅｔｏｔｅ（鶴町）
参加：認知症当事者３名
　　家族、支援専門職２名
　　サポートスタッフ５名
来店：第１部１２名／第２部１０名
　　※完全予約制

注文を受けるホールスタッフ

［来店者の感想］※抜粋

◇スタッフもお客さんもみんな大らかな気持ちで、笑顔で集えるお店は、これからの社会に一番必要な（みんなが求めている）ものだと思います。またお店に来たいです
◇お客様に対して、少しぎこちないところがあるのが、「味があっていいな…」と感じました。がんばっているみなさんステキです。
◇お店に入ってきた時から、なんだかほっこりする感じがしました。
認知症の方が一生懸命仕事をされている姿に、気持ちがおおらかになって、忘れてたり、間違えられたりしても、全く気にならなかったです。
◇スタッフの方も楽しそうにがんばっていて、自分も楽しい時間になりました。
料理もとても美味しかったです。

［第２回］

日時：令和元年１２月１６日（月）12:00～13:00
場所：九州電力日向営業所１Ｆル・ソレイ（北町）
参加：認知症当事者４名
　　家族、支援専門職２名
　　サポートスタッフ６名
来店：２２名　※完全予約制

企業との連携･協働のカタチ

福祉以外の関係者と連携・協働することで、新たな社会参加の機会を提供することができました。活動を通して把握した実践課題について検証し、年間を通した活動を目指します。

⑥ＴｉｇｅｒＯｎｅプロジェクト

「認知症にやさしい図書館プロジェクト」、「本の処方箋プロジェクト」で活用させていただいている「寅市つれづれ日記」、「じいちゃんありがとう」（作者：甲斐美由美氏）の書籍化、書籍活用（社会への発信）を通して、認知症当事者の想い、家族、支援者の想い、日常の生活場面での対応、サポートについて理解を深めることを目的としたプロジェクトを推進しました。

プロジェクトメンバー　９名

活動１：「寅市つれづれ日記」、「じいちゃんありがとう」の書籍化
活動２：認知症に関する講演活動（啓発活動）
活動３：既存の地域福祉活動や地域支援事業との連動し、実践効果を高める
活動４：住民主体による地域支援活動への参画意識の醸成

（１１）第９回日向市認知症フォーラム（中止）

※新型コロナウィルス感染拡大の観点から、中止しました。

日時：令和２年３月２８日（土）13:30～16:00
場所：日向市中央公民館ホール

［予定プログラム］
第１部　基調講演
演　題：「持続可能な地域づくりへのアプローチ　～喜入セブンの挑戦～」
講　師：きいれ浜田クリニック（鹿児島県喜入町）院長　濵田　努　氏

第２部　実践報告
内　容：「注文をまちがえるスープ店の取り組み」
報告者：合同会社 TABERU　代表　林　幸広　氏

第３部　認知症ふくし劇
内　容：日向市における活動実践報告　※劇と動画・画像

（１２）事業啓発、市民への情報発信、視察研修

①第６回認知症フレンドリージャパンサミット 2019 in 京都

サミットに参加し、日向市における認知症にかかわる地域実践（認知症の人にやさしい図書館、本の処方箋プロジェクト）を全国の実践者へ報告しました。
参加者とのディスカッションを通して、地域支援活動の拠点としての図書館機能の活用や他分野・多機関連携よる新たな地域支援の可能性について議論しました。
日向市の実践を高く評価いただきました。

日時：令和元年８月３１日（土）
場所：京都橘大学　Ｇ１０５教室
内容：ワークショップ、ディスカッション
　　セッションテーマ「図書館×地域資源＝地域づくり」

②視察研修受入

◇薩摩川内市社会福祉協議会

日時：令和元年８月３０日（金）13:00～16:00
場所：日向市総合福祉センター２階研修室
内容：日向市における認知症地域支援について
参加：５名

◇三股町文教厚生常任委員会

日時：令和元年１０月８日（火）10:00～11:30
場所：日向市総合福祉センター２階研修室
内容：日向市における認知症地域支援について
参加：７名

③事業広報・啓発、市民への情報発信

「ＦＭひゅうが」のラジオ放送やＳＮＳ等を活用し、市民や関係者に対する認知症地域支援事業に関する情報発信を行いました。

５．日向市ボランティア・市民活動センター

日向市ボランティア･市民活動センターを設置し､日向市おけるボランティア活動、市民活動を行う個人や団体の支援・調整を行いました。

（１）ボランティア相談・コーディネート

ボランティアに関連した相談・コーディネートを行うとともに、ボランティア・市民活動センターへの人材登録の充実を図り、ボランティア活動の場の提供およびボランティア育成に努めました。

［主な活動］
□ボランティア活動に関する相談・支援
□活動希望者の想いに沿ったボランティア活動・体験の調整
□ボランティア保険等の情報提供、加入手続き代行（入金、ネット登録）

［令和元年度実績］

相談内容	件数	備考
ボランティア活動相談	１１２件	活動相談
新規ボランティア相談	１６件	センター登録件数（個人１２名）
ボランティア要請	２０件	イベント、施設、団体、行政要請等
情報提供・コーディネート	１０１件	活動情報提供、保険対応など

（２）ボランティアの発掘・育成事業（ボランティア体験事業）

①「児童サポートボランティア」

児童センター主催で、小学生と幼児の交流を深めるために、『世代間交流』として、様々なゲーム等を通して、幼児のサポート、交流することで、ボランティア活動へ参画意欲を高めることを目的に実施しました。

実施期間：令和元年８月８日（木）
場　　所：日知屋児童センター
参加人数：１９名（小学生１名、中学生３名、一般１２名）
実施内容：日知屋児童センターにおけるサポート体験

児童に対するボランティア体験を通して、人の役に立つ喜びや「自分にもできる」という実感を得ることができ、参加者一人ひとりが設定した体験目標の達成に向け挑戦する姿があり、それぞれに新たな気づき」や学びがありました。引き続き、ボランティア活動や地域活動を推進するための基盤整備を進めます。

（３）災害ボランティア支援体制構築事業

南海トラフ巨大地震や台風などの風水害による河川の氾濫、発生が危惧される大規模災害に備え、地域において社協・行政・民生委員児童委員協議会・関係団体等の連携のもと、災害ボランティアセンターの速やかな設置及び円滑な運営が可能となるように、基礎研修や実践訓練を行いました。

① 災害ボランティアセンター設置運営訓練

地域の困りごとを大規模災害時のニーズに見立て、活動の体験とともに地域の福祉ニーズを解決する訓練を実施しました。
平時より防災について考え、備え、有事の際に助け合う「顔の見える関係性」を築くことができ、活動を体験することにより、達成感や役に立つ喜び、支え合うことの必要性を実感することができました。

日　時：令和元年１２月１日　8:30～13：00
場　所：日向市総合福祉センター２階集会室、市内３か所
参加者：３２名（一般参加１７名　日向市社会福祉協議会１５名）
内　容：地域ニーズ（３か所）に対する災害ボランティア派遣・活動訓練
　　派遣チームの編成、役割分担確認
　　現地での災害ボランティア活動

災害ボランティアセンター設置運営訓練に備え、地域で暮らす高齢者や身体の不自由な方の困りごとを、日常では交流することの少ない方々と一緒に活動し解決することで、「顔の見える関係性」を築くことができ、災害時の助け合いの輪を広めることができました。
定期的な情報発信と、研修・訓練等の必要性を広く市民へ周知し、平常時からの災害支援に対するネットワークの充実を図ります。

②「令和元年８月豪雨災害」に伴う被災地派遣

「災害時相互応援協定」に基づき県社協からの応援要請を受け、被災地での災害ボランティアセンター運営支援として、職員１名を派遣しました。

派遣職員　古田慶子　（ボランティア担当）
派 遣 先　佐賀県杵島郡大町町災害ボランティアンセンター
派遣期間　令和元年９月２３日（月）～２６日（木）

（４）日向市ボランティア連絡協議会の活動支援および協働

日向市の更なるボランティア活動推進を目的に、日向市ボランティア連絡協議会と連携・協働して、ボランティア活動の啓発・促進への取り組みを行いました。

［具体的な支援内容］

◇月例定例会への出席（１２回）
◇本会の行うボランティア事業への協力・連携
◇宮崎県市町村ボランティア連絡協議会関連事業支援（会議、研修会同行）
◇日向市ボランティア連絡協議会会員研修の企画及び調整
◇「県下一斉ボランティアの日」活動調整及び支援
◇サンタマン２０１９活動支援
◇その他、会員加入の促進、団体啓発にかかわる支援及び協働

日向市ボランティア連絡協議会と連携し、相互のネットワークを活用しながら活動に取り組むことで、各団体の特色を活かした多様な活動が実践できました。

令和２年度は、加入団体・個人の増加や、さらなる活動の充実を図りながら、ボランティアを通して相互に“支え合う”地域づくりを目指していきます。

（５）各関係機関との連携・協働

①日向市障がい児・者スポーツ大会実行委員会への運営協力

障がい児・者の社会参加を促進するとともに、スポーツを通して市民とふれあうことにより、市民の障がいに対する理解を深めることを目的として開催されました。

参加者全員が想いをひとつにして大会を盛り上げることにより、障がいへの理解、社会参加の促進を図りました。

会　議：日向市障がい児・者スポーツ大会実行委員会　２回
開催日：令和元年１０月２７日（日）
会　場：サンドーム日向
参加者：約１００名

② ２０１９日向市ふれあいフェスタへの運営協力

障がいがある人もない人も同じ市民として集い、ふれあい、つながりを通して、社会参加や障がいに対する正しい理解を深めることを目的に、令和元年９月２２日に実施する予定でしたが、台風のため、中止となりました。

事前会議　２０１９日向市ふれあいフェスタ実行委員会　４回

③ ２０１９日向市福祉のつどい実行委員会の運営協力

地域福祉の充実発展の為、広くボランティアの結集を図り、子どもから高齢者まで市民一人ひとりが福祉の心を育み、心豊かで潤いのある新しい福祉のまちづくりに寄与することを目的に令和２年３月１日に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止を考慮し、中止となりました。目標額４，０００万円に達したことから、来年度以降は休止となります。

事前会議　２０１９日向市福祉のつどい役員会　　１回
　　２０１９日向市福祉のつどい実行委員会　５回

６．安心カード地域見守り事業

民生委員や福祉推進員等と連携して、地域の中で孤立してしまいがちな要援護世帯（高齢者のいる世帯、障がい者いる世帯など）を対象に地域の見守りシステムを構築し、地域の絆の強化と安心・安全に地域で暮らすことができる地域福祉の更なる充実を図ることを目的として実施しました。

要援護世帯に対し、緊急時に必要な情報（氏名、生年月日、緊急連絡先、かかりつけ病院等）を記入した安心カードを配付し、マグネット付ケースに入れ冷蔵庫に貼り付けていただくようにしました。安心カードがあることで緊急時の対応がスムーズに行われ、地域での生活が安心して送れるとともに、必要に応じて近隣住民等に対し見守りボランティアを依頼して地域の見守り体制の強化を図りました。

配布世帯数　　１，５５３世帯

要援護者数　　１，７９８名

７．地域福祉情報発信、社協活動実践啓発

（１）広報誌・ホームページ・フェイスブックでの情報発信

本会が実施する社会福祉事業や法人活動の内容や福祉情報を集約し、広報誌・ホームページで･フェイスブックを活用して、市民への地域福祉情報の発信を行いました。

◇社協だより「ハートフル」　年１２回発行
◇ホームページ
◇フェイスブックページ

８．日向市民生委員児童委員活動の推進

（１）民生委員児童委員協議会事務局の運営

「民生委員児童委員」

民生委員・児童委員は、民生委員法・児童福祉法に基づいて地域に設置が定められています。社会奉仕の精神（地域住民の信頼を受けた社会の世話役）をもって、地域住民のよき相談相手となり、福祉行政とのパイプ役として、社会福祉増進のために活躍しています。
日向市民生委員児童委員協議会は、１３７名（６名欠員）で構成され、１期３年の任期（現在の民生委員の任期は、令和４年１１月３０日まで）で活動しています。

民生委員児童委員協議会の事務局を担い、民生委員児童委員が活動するに当たり、関係機関との連絡・調整、各種手続きや事務処理を行い、活動しやすい環境づくりに努めました。

各地区の民生委員児童委員からの報告や相談を受け、関係する機関と連携・協働し、問題の解決に取り組みました。

地域福祉活動を推進する本会が事務局を担うことによって、民生委員児童委員の活動と本会の地域福祉活動が共に活かされ、「地域の福祉力」を高める活動を展開することにつながっています。

専門性を深めるために、４つの専門部会を設け、それぞれに専門的な研修会や勉強会等を開催して、日々の活動や相談支援に活かしています。

（２）民生委員児童委員の活動について

①ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯への訪問・見守り活動
②相談内容に応じた情報提供や行政や福祉関係機関の窓口紹介
③福祉事業や福祉イベントへの参画と協力
※障がい児・者スポーツ大会・ふれあいフェスタ・福祉のつどい
④「災害時要支援者」の把握・見守り活動
⑤民生委員児童委員のＰＲ活動（５月１２日は民生委員・児童委員の日）
※スローガン「支え合う　住みよい社会　地域から」
⑥赤い羽根共同募金運動（街頭募金活動や法人募金活動）への支援・協力
⑦子育て中の親子の相談を受け、支援や助言を行う活動
⑧行政や関係機関から依頼された地域住民の実態調査への協力
⑨地域住民の見守り体制構築・安心カード見守り事業の推進
⑩児童の登下校時の安全確保・見守り活動
⑪いきいきサロン等「高齢者の集いの場」の提供と運営
⑫いじめ・不登校、児童虐待の早期発見・対応、課題解決に向けた児童福祉の関係機関との連携
⑬生活福祉資金貸付等の調査・報告
⑭日向市各種委員会・協議会への出席
⑮毎月の定例会や会長会への出席（活動記録の整理・提出）
⑯専門部会活動（視察訪問・研修会）
⑰福祉課題に関する相談や生活費の相談、日々の生活支援の相談
⑱民生委員制度創設１００周年活動強化方策の作成

［各地区の人数］

区　　分	富　高	大王谷	日知屋	細　島 日知屋東	塩　見 財光寺	財光寺南	岩　脇 美々津	東　郷	合　計
民生委員 児童委員	17	13	10	18	18	12	23	14	125
主任児童 委　　員	1	1	1	2	2	1	2	2	12

※定数１４３名（欠員６名）欠員地区については、隣接の民生委員や日向市福祉行政、事務局が活動の支援を行っています。

９．地域組織、社会福祉施設・事業所との連携・協働事業

（１）東郷まちづくり協議会との連携

東郷まちづくり協議会の総務委員会、福祉・健康づくり部会の活動を中心に連携し、地域住民に寄り添う福祉活動を展開しました。東郷まちづくり協議会と協働することで、地域課題の把握及び課題解決に向けて地域住民が相互に「協議する場」「実践する場」の取り組みが進められています。

①総務委員会への参加協力（１２回）

東郷まちづくり協議会の運営に参画し、助言・提言活動を行いました。

②福祉・健康づくり部会への支援・協力

◇福祉・健康づくり講演会

日時：令和２年２月２０日（木）19:00～20:30
場所：東郷公民館「さくら館」
参加：６０名
内容：講演　演題　「人生いきいき！
健康で楽しく過ごすために今すべきこと！」

講師　社会医療法人市民の森病院
総合健診センター統括　川端利彦　氏

（２）日向市社会福祉施設等連絡会

日向市における社会福祉施設や事業所、福祉関係機関とのネットワーク構築を図り、部会活動や研修会等を通して、福祉専門職としての資質向上に努めています。

日向市社会福祉施設等連絡会には、市内の高齢者施設、障がい児者施設、児童施設の福祉事業を実施している福祉施設・事業所が加盟しています。令和元年度より新たに５つの福祉施設・事業所が加盟（障がい児者施設）し、令和２年３月３１日までに６６福祉施設・事業所が加盟・登録されています。

本会はこの事務局を担い、部会活動の支援、研修会などの調整・企画を行っています。施設・事業所の機能や専門性、職員の技術、福祉情報を地域住民に提供することにより、地域福祉への理解と関心を高め、地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進に取り組みました。

① 令和元年度の主な取り組み

［全体活動］　◇役員会開催　３回（5/22、8/5、1/28）
◇令和元年度　総会・情報交換会（5/31）
総会出席４６施設(来賓含む)９０名／情報交換会８３名

［全体研修］

社会福祉施設等連絡会に加盟する施設･事業所が個別課題や地域課題を我が事として捉え、多職種や異分野、関係機関との連携・交流、ネットワーク構築を図り、丸ごと支援する仕組みを知ることで、施設が有する機能を地域へ発信･提供していくことを目的に研修を開催しました。

「社会的排除に向き合う社会福祉法人等の役割」（7/11）
～我が事・丸ごとの地域づくりとしての施設機能を考える～

参加者実績　９８名

［部会活動］

◇高齢者施設部会研修
テーマ：「感情労働」環境下における
人財マネジメントの在り方
講　師：株式会社ツクイ宮崎吉村
宮崎吉村所長　陣之内 成明 氏
参加者：５２名

◇障がい児者施設部会研修

テーマ：ソーシャルビジネスとしての就労支援
講　師：めだかグループ代表取締役　押川 敬視 氏
参加者：３２名

◇児童施設部会研修

テーマ：保育・教育に活かすカウンセリング技法
気持ちに焦点づけた聴き方
講　師：カウンセラー・ピアサポートトレーナー
熊谷 良子 氏
出席者：１５０名

１０．福祉教育の推進

（１）社会福祉教育推進校会議

より効果的で、地域に根ざした豊かな福祉教育を実践するために、市内学校の福祉教育担当者と本会との情報交換・協議の場を設け、それぞれの地域・学校の特性に合わせた福祉教育プログラムを創り出し、福祉教育の質・量ともに充実を図ることを目的に、市内小中学校及び高等学校の担当教諭とともに会議を実施しました。

日時：令和元年６月２５日（火）14:00～16:00
場所：日向市総合福祉センター　２階　集会室
参加：２３名（日向市教育委員会：１名　小中高等学校教諭：１４名）
（社会福祉協議会・生活支援コーディネーター：８名）
内容：基調説明「福祉教育で地域づくり」
グループ協議「地域を基盤とした福祉教育」

地域の中で“共に生きる力”を育むためには、学校・家庭・地域が連携・共同した“地域を基盤とした福祉教育”が必要不可欠であることを、学校教育関係者に理解していただきました。

グループワークの中では、「学校の中だけでの体験で終わらせるのではなく、地域の方と一緒に住んでいる地域の福祉について考える福祉教育が必要」との声が多くあり、「地域の施設を訪問して交流会を実施したい」、「地域に子供達が主体的に出ていけるような福祉教育を計画したい」など、学校や地域性に応じた意見が出されました。

今後も継続して、社会福祉協議会として企画段階からのプログラムの提案や、地域と学校をつなぐ役割であることを再認識しながら、地域の福祉教育協力者の育成と、系統性のあるプログラムの確立を、学校と共同で行っていきます。

（２）社会福祉推進校助成事業

市内小学校・中学校・高等学校の児童・生徒が、福祉活動やボランティア活動に関する学習等を通して、継続的に福祉への関心と理解を深めることを目的に実施しました。

申請校に対しては、市町村ボランティアセンター活動支援事業助成金より福祉活動の助成を行い、学校や地域の特色に合わせた“地域を基盤とした福祉教育”の効果的な実施につながるよう助言・調整を行いました。

課題として、花の苗やプランターの購入など、学校内の整備の活用でとどまっている学校もあり、地域を巻き込んだ福祉教育の展開につながっていないことがあげられます。

助成金の活用とその効果について検証し、助成事業の見直しも含め、地域を巻き込んだ福祉活動の取り組みを提案・推進していきます。

◇社会福祉推進校助成事業申込　　１１校

［主な活用内容］　◇地域の福祉イベントへボランティアとしての参加
◇校内の清掃・美化活動
◇地域住民との交流活動
◇地域を基盤とした福祉教育実践
（サービスラーニングの実践）

小学校　　８校	財光寺、寺迫、塩見、坪谷、細島、美々津、日知屋、日知屋東
中学校　　２校	美々津、日向
小中一貫校　１校	大王谷

（３）福祉教育活動への支援・協力（学校教育）

ボランティアや地域福祉を推進する機関として、学校で実施する福祉教育への支援・協力を行い、福祉教育プログラムへの開発・実施、福祉情報の提供、ゲストティーチャーや講師派遣の調整を行いました。学校や児童生徒、地域（小～中学校区）の実態に合わせて、福祉教育プログラムを企画・実施し、児童生徒に対する正しい福祉の理解と、豊かな福祉の心を醸成する取り組みを行いました。

◇福祉教育活動支援協力　　５９　件

［主な福祉教育プログラム］

◇福祉講話（ふくしの正しい理解、ふくしの３つの“コツ”）
◇福祉体験（アイマスク、車いす、介護、手話、点字、防災グッズ作成、他）
◇認知症サポーター養成講座
◇世代間交流（百歳体操、サロンへの参加）
◇地域調査、福祉マップづくり、地域福祉実践
◇地域を基盤とした福祉教育実践（サービスラーニング実践）

（４）地域を基盤とした福祉教育実践

児童一人ひとりができることを主体的に考え、行動する力（共に生きる力）を育むことを目的に、地域貢献学習（サービスラーニング）を取り入れた年間を通した福祉教育プログラムを企画・実施しました。身近な地域で暮らすさまざまな人々と関わりながら、「地域の困りごと」に焦点を当て、自分たちにできることを考え、行動する、更に考える（リフレクション）といった、学びの連続を意識した学習環境を調整しました。

①大王谷圏域圏域
対象児童：大王谷学園初等部６年生　１１８名
活動地域：大王谷学園初等部校区内地域
授業回数：１２回（単元数：２３単元／１クラス）
活動期間：令和元年５月１２日～令和２年２月２１日

大王谷学園（大規模校）での地域貢献学習（サービスラーニング）を取り入れた福祉教育プログラムは５年目を迎えました。児童が一人ひとりできる事を考え、アクションを起こし、達成感や自己肯定感を得ることができています。児童だけが実践をするのではなく、地域に住んでいる方々が子どもたちの実践に心を動かされ、児童と一緒になって行動をしてくださっています。この福祉教育プログラムは、児童の学びだけでなく、地域機環境、地域住民の想いを変化させる実践になりました。

②美々津小学校圏域

対象児童：美々津小学校６年生　１２名
活動地域：美々津小学校周辺地域
（別府、新町、石並、立縫）
授業回数：１１回（単元数：２６単元）
活動期間：令和元年５月８日～令和２年２月５日

美々津小学校（小規模校）において、大王谷学園初等部での実践をベースに美々津地域で地域貢献学習に新たにチャレンジしました。

１年間という長期間の学習活動において、自分たちの暮らしている地域を良くするために、一人ひとりができることを考え、行動したことによって、「動けば変わる！」という実感や、人や地域の役に立つことができたという自己肯定感や有用感を得る結果となっています。

１１．地域福祉活動計画策定

第３期日向市地域福祉計画と連動した地域福祉活動計画策定に向けて、日常生活圏域（６包括圏域）を基本に、社協活動実践による地域アセスメント（実態把握）、地域生活課題の整理・分析、地域福祉活動を推進する関係機関との協議・検討を行いました。計画策定に必要な地域情報を得るとともに、地域において計画を実践するためのネットワークを充実させることができました。

「地域福祉の政策化」の流れを踏まえつつ、個別支援から地域支援を一体的な地域実践を柱に、引き続き、地域福祉を推進する多様な主体と連携・協働し、社協の総合力を活かした日常生活圏域ごとの地域福祉活動計画策定を進めます。

Ⅲ．自立支援部門

１．日向市生活相談・支援センター心から（生活困窮者自立支援制度）

平成２７年４月より生活困窮者自立支援法が施行されました。日向市社会福祉協議会では日向市よりモデル事業を受託して平成２６年１２月から日向市生活相談・支援センター心からを設置して、生活困窮者等の相談援助に努めています。４職種（主任相談支援員・相談支援員・就労支援員・学習支援コーディネーター）を配置し、様々な生活上の相談に応じています。また、多様で複雑な生活課題に対応していくため、４職種以外にも高齢者相談担当者や権利擁護相談担当者も配置しています。

（１）自立相談支援事業

生活困窮者自立支援制度の根幹を担う事業です。生活課題を抱える方々の相談に応じ、本人が目標とする自立した生活を実現させるためのプランを本人と一緒に作成します。また、複合的かつ困難な課題を抱えた本人に寄り添い、状況に応じて様々な制度や社会資源へのつなぎを行う総合的かつ継続的な支援、いわゆる『伴走型支援』を心がけています。支援を通して、就労につながったり、債務を整理したり、生活保護から自立したりと様々な成果が得られました。また、相談用フリーダイヤル（0120-294-990）を設置して、相談しやすい環境づくりにも努めました。

① 令和元年度相談の状況

毎月平均９件の新規相談を受け付けています。また、継続相談等も含めると年間の相談支援件数は延べ４２７件となります。昨年度と比較して、相談支援件数は大きく増えています。

［相談件数］

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
総件数	41	40	35	37	31	34	28	33	31	29	43	45	427
内新規	8	7	10	10	6	8	11	8	6	10	6	19	109

② 継続的支援の状況

受け付けた相談には、助言や情報提供のみであったり、他の関係機関が担う制度やサービスにつないだりすることで終了するものもあります。しかし、長期的に継続して関わっていかなければ課題が解決しないケースも少なくありません。そのような世帯には『伴走型支援』を実施しています。

令和元年度中に継続して支援を行ったケース	９件
内、プランが作成されて支援を行ったケース	５件
内、年度内に支援が終結したケース	４件

③ 家計相談支援事業

相談者の中には、就労や年金などによる収入があっても家計管理が上手にできない方もいます。そのような方の多くは負債を抱えていたり、光熱水費などの支払い滞納があったりと不安定な家計状態にあります。そのような相談者へは家計相談支援事業の利用を提案しています。この事業では、本人と一緒に家計を見直し、家計管理の課題がどこにあるのかを把握していきます。また、出産や就学など今後予定されるライフイベントを見越した家計管理プランを作成します。センター職員による支援に同意しプランが作成された相談者については、原則として家計相談支援事業も併せて受けていただいています。

④ 課題と展望

令和２年３月下旬より新型コロナウイルスの影響で収入が低下したことによる生活相談が増えてきています。この件に関する相談は次年度以降も継続するものであるます。今後ますます多くの相談が寄せられることが予測されますが、できる限り相談者の想いに寄り添える体制整備に努めていきます。

また、寄せられる相談の内容は多岐にわたり、８０５０問題を起因する中高年層のひきこもりや発達障害者の就労支援、児童虐待が疑われる世帯への学習支援など分野も様々です。そのため、関わる職員には高齢者や障がい者、児童など様々な福祉に留まらず、医療や法律など福祉分野以外の知識習得が求められています。内部・外部研修の有効的な活用や生活支援実践会議における事例検討などを通して、職員のスキルアップにも努めていきます。

（２）子どもの学習支援事業

子どもたちの家庭や地域の公民館等で定期的な学習支援員による学習支援を行いました。本事業は、プランに基づき苦手な教科等への学習支援を実施するだけではなく、保護者や子どもの抱える家庭や学校での悩みごとを聞き取り、必要な支援につなげています。平成３０年度より、これまでの対象世帯を拡大し、生活保護世帯、または生活困窮が認められる世帯の中学生以下の子どもに加え、就学援助制度を利用している世帯とひとり親世帯も支援の対象としました。さらに、学習支援コーディネーターを配置し、子どもたちやその世帯が抱える生活課題を解決するためのケース会議の実施に努めました。

① 令和元年度実績

登録子ども数	小学生	７名（内訳：２年生１名・４年生１名・５年生２名・６年生３名）
	中学生	１３名（内訳：１年生１名・２年生６名・３年生６名）
登録学習支援員		３０名
延べ支援回数		４５５回

学習支援員として九州保健福祉大学の学生が２０名加わりました。
子どもたちと年齢の近い大学生が参加することで、参加する子どもたちに良い刺激が加わり、学習に取り組み姿勢に変化が見られました。
２ヶ月に１回の学習支援員連絡会議を開催し、学習支援の進捗を通して子どもたちと家庭の変化や課題について情報共有を図っています。

② 日向市子ども・若者未来応援ネット会議

〇応援ネットプラン作成：１世帯

②　課題と展望

学習支援の実施場所を地域の公民館や事業所とすることで、地域住民が事業を知り、参加することにつながってきています。学習支援が地域住民により身近な取り組みになりつつあります。また、学習支援に地域の大人や大学生が関わることで、家庭以外の大人と過ごす時間がつくれています。学習支援でのひと時が子どもたちにとって大切な時間になっています。
令和２年度に向けて学習支援利用を希望する子どもたちが増えてきています。対象となるエリアも拡大してきているため、今後ますます地域住民の皆さまの協力をいただきながら、よりきめ細やかなサポートを子どもたちに届けていきます。

（３）子どもの居場所づくり事業

モデル事業として平成３０年１０月に日向市より受託しました。子どもの貧困の防止と解消に向けて、子ども・若者が身近に通うことができ安心して過ごせる居場所「まなびスペース」を財光寺地区に整備しました。子どもの学習支援を提供することにより、学習の習慣を身に付けさせるとともに、多くの大人と接する機会をつくり、コミュニケーション能力の形成を支援しました。また、その課題や効果を検証し、新たな社会資源の醸成につながりました。

①　令和元年度実績

実施回数　　６回
実施場所　　切島山一区公民館、九州保健福祉大学、日向市総合福祉センター

第１回　５月１８日（土）

参加者（スタッフ含む）：２９名

午前中に学習支援を行い、午後からは市内５か所で開催している学習支援会場を見学し、交流を図りました。普段顔を合わせることが少ない子どもたちとの交流は、緊張もありましたが楽しみながらふれあっていました。また、学習支援を利用して高校に進学した学生の皆さんも参加してくれました。

第２回　７月１３日（土）　・　第３回　７月１４日（日）

参加者（スタッフ含む）：４０名（２日間延べ）

九州保健福祉大学のオープンキャンパスに参加しました。前日に事前準備として、大学生による学校紹介と選科コースの説明が行われました。学生の話を聞き子どもたちは見学するコースを真剣に考えていました。
参加当日は、子どもたちが決定した見学コースを周り、思い思いの体験をすることができていました。体験を通して進学への夢を育む経験ができました。

第４回　１０月５日（土）

参加者（スタッフ含む）：５９名

がむしゃら応援団のふくし食堂メンバーとまなびスペースの子どもたち、居場所サロンの若者や企業協力者と共に「ふくし食堂」を開催しました。学習支援事業を展開している地域の企業を中心に、無償で戴いた食材で昼食を作り交流を図りました。食後は、学習支援の子ども達の活動記録などを紹介し、子どもたちの様子を地域の皆さんに見ていただきました。

第５回　１月２５日（土）

参加者（スタッフ含む）：１０名

中学３年生を対象に私立高校入試対策の模擬試験を開催しました。子どもたちは、学習支援員が作成した試験問題に取り組み、現在の実力を確認しました。また、試験に備えて問題を解く方法や時間配分が理解できるようアドバイスし、少しでも落ち着いて試験に取り組める方法や手段を身につけさせました。その後、学習支援員が面接試験官を務めて、模擬面接も実施しました。子どもたちは、緊張した面持ちで、模擬面接に臨んでいました。

第６回　２月２４日（月）

参加者（スタッフ含む）：７名

学習支援終了後、子どもたちが食事（おにぎり、みそ汁など）をつくり、学習支援員と一緒に食べました。食事を摂りながら県立高校入試までの残り１週間をどのように過ごし本番に臨むかについてみんなで語り合いました。学習支援員から子どもたちに言葉を添えて送り出しました。

顔合わせ

オープンキャンパス

ふくし食堂

② 課題と展望

子どもたちがいつでも立ち寄れる居場所としてまなびスペースを提供することができました。学習支援事業を利用して高校へ進学した生徒へのフォローの場としても活用できています。

まなびスペースの運営には九州保健福祉大学の学生が積極的に協力してくれています。子どもたちと年齢の近い大学生ならではの強みを活かし、子どもたちと同じ目線で関わることができています。

今後も、地域住民を中心とした地域の拠点づくりに努めていきます。そこが学習支援やよろず相談、気軽に立ち寄れる居場所となるような支援体制を構築していきます。地域住民と大学生のような若い力、専門職が相互に支え合いながら、財光寺地区にてしっかりとした基盤をつくっていきたいと考えています。

（４）居場所サロン事業

居場所サロン事業は、自立に向けた支援を必要とする概ね４０歳までの方を対象に、生活習慣の構築や人間関係の形成を図ることを目的に集える場所の提供を行っています。毎月２回（概ね第２・４木曜日）、参加者と社協・行政職員が一緒にサロンを実施しています。令和元年度は、全２３回のプログラムを実施し、延べ７２名の参加者がありました。また、本人の状況に応じて、就労を目指した段階的支援（ボランティア活動、就労訓練、就職支援など）を実施しています。地域の企業等の協力を得て、サロン外就労訓練として就労体験も実施しています。

① 令和元年度の概要

サロン開始から５年目を迎え、当初からの参加者がこれまでのボランティア活動や就労体験などの社会参加を経て、苦手としていた対人関係の構築を克服し、新たな活動の場を見つけることができました。

地域の企業や商店に対して居場所サロン事業について説明をする機会を財光寺商店会にいただき、財光寺商店会と連携した就労見学・体験・実習の実現に向けて取り組むことができました。その一方で、参加者の就労に向けた意欲の向上を図るために、企業や商店の理解、ビジネスマナーの習得などにも取り組みました。

スポーツ

財光寺商店街への協議

清掃活動

② 課題と展望

今年度は、財光寺商店会との連携という今後の事業展開に可能性を持てる収穫がありました。その一方で、参加者の顔ぶれが固定化し支援の輪が広がっていないという課題が明らかになりました。必要な支援が広く届けられる居場所サロンであるために新たな仕組みづくりを検討する必要があると感じています。

次年度は、財光寺商店会との連携事業の整備に取り組み、参加者一人ひとりの個別目標に沿った就労支援を実施していきます。また、サロン見学者や新たに参加を希望する方が、無理なく参加できるプログラムの設定も検討していきたいと考えています。

（５）食糧支援事業（フードバンク）　※法人単独事業

食糧支援事業は、地域住民や企業に依頼して食糧品等をご寄付いただき、生活に困窮している世帯に無償で提供する取り組みです。令和元年度は延べ４５件の寄付をいただき、２４世帯に食糧を提供しました。また、平成２７年度より日向地区遊技業組合と本会で協定を締結し、毎月物資提供のご協力をいただいています。提供していただいた物資は、困窮している世帯に提供するだけではなく、学習支援事業を利用している子どもたちや市内の児童養護施設、こども食堂などの取り組みを実施している団体などにも提供し幅広く活用させていただいています。

近年、本市内においても、民間団体によるこども食堂やフードバンク事業の立ち上げが進められています。本会における事業のあり方や各機関との連携について今後検討していく必要があると考えています。時代の流れや地域ニーズの変化に合わせ、各関係機関と連携を図りながら、本事業を活用した相談支援体制の充実を図っていきます。

（６）心から事業報告会

センターの取り組みから得られた成果や課題の共有を目的として毎年開催している本報告会ですが、令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になりました。

２．出前講座・相談事業（※東郷域のみ実施）

［出前講座］

各地区で開催されている地域活動（「ふれあいいきいきサロン」や「百歳体操」）を訪問して、各種詐欺行為、悪質訪問販売等の実情や地域での見守り活動の重要性について講話を行いました。

出前講座実績	６回
講座参加者	８３名

講座内容　◇悪徳商法の手口と見守り活動相談員の役割について
　　◇地域関係者による相談対応事例について

［相談対応支援］

地域関係者からの相談に対して、地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーターが連携し、相談対応支援を行いました。

相談対応実績　　１１件

３．日常生活自立支援事業（あんしんサポートセンター）

福祉サービス利用やその他の日常生活上の様々な契約の際に自分ひとりで判断することに不安がある方、預貯金の出し入れや日常生活に必要な公共料金などの支払いにお手伝いが必要な方へ支援を実施しています。対象となるのは、認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などで日常生活上の判断に不安のある方です。同時に本事業の契約内容についてご理解いただける程度の判断能力をお持ちであることが条件となります。

（１）令和元年度の実利用者数（令和２年３月３１日現在）

	認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	合　計
実利用総数	18	18	18	9	63
内生活保護受給者数	12	5	9	4	30

令和元年度は、新規契約者２名、解約者１０名でした。地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、日向市認知症初期支援チームなどと連携して、必要なサービスを受けながら、安心して地域での生活を継続できるよう支援を行いました。支援を通して在宅サービス利用や施設入所に繋がり、きちんとした食事や入浴などの生活環境が整い、安心した生活を送れるようになった利用者もいます。解約者の内２名は認知機能の低下により成年後見人制度の審判が下り、成年後見人制度へ移行となりました。

（２）今後の課題

関係機関から相談をいただいて、本人に何らかの支援が必要と思われるケースであっても、本人に利用の意思がなかったり成年後見人制度の利用が適当と認められたりと、契約に至らない場合もありました。相談に至った経緯を見ても家族による金銭的虐待や生活困窮など、複合的な問題を内包するケースも多くなってきており、本事業だけでは、解決できないケースが増えてきています。そのためより一層、関係機関と連携を深め、地域の福祉力を活用しながら、問題の解決のための支援に努めていきたいと考えています。

４．法人後見体制整備事業

高齢化の進行に伴い認知症高齢者等の権利擁護の取り組みが全国的に求められ、特に成年後見制度の受任体制の整備が急務となっています。そこで、本会において法人後見を受任できる体制づくりを行いました。

（１）支援の対象者

日向市在住で以下の理由により他に適切な成年後見人等を得られない者

◇財産上の理由又は人的社会資源の不足等の理由で、適切な成年後見人等候補者が見つからない場合
◇日向市長が法定後見の開始の申立てを行った場合
◇本会が法人後見を行うことが特に必要であると認められる場合

（２）令和元年度の受任実績

後見	保佐	補助	計
４名	２名	０名	６名

申し立ての状況は、日向市長申立ケースが５件、親族申立ケース１件でした。また、保佐の１件は本人死去により年度内に終結しました。
昨年度から受任しているケースの累計は１１件です。

（３）成果と課題

これまで判断力の低下した高齢者や障がい者を支える仕組みとしては「日常生活自立支援事業」しかなかったことや日向市にて「成年後見制度」の受け皿となる人的社会資源が不足している現状からみても、本事業に寄せられる市民からの期待は大きいものです。受任件数も今後著しく増えていくことが予測されます。そのため、本会としても質の高い支援体制を担保するために職員のスキルアップと安定的な担い手の確保が急務であると考えています。併せて、市民後見人の育成と活用も検討していく必要があります。
また、法人後見の対象となる成年被後見人等は身寄りがなかったり、家族がいても疎遠であったりという状況にある方が少なくないです。そのため生活を送るためにはさまざまな支援を必要としています。特に在宅にて生活している方は、専門職による支援だけでなく地域の理解や協力を得なければ暮らし続けることが難しいです。高齢者や障がい者の権利擁護を通して、専門職や地域のネットワークづくりに努めていく必要があります。

５．生活福祉資金貸付事業

この貸付は、宮崎県社会福祉協議会が実施し、窓口業務等の一部を日向市社会福祉協議会に委託しています。低所得世帯・障がい者世帯・高齢者世帯を対象として低利子または無利子にて各種資金を貸し付けます。

経済的な理由などにより生活に困窮している世帯のセーフティネットの仕組みは様々あります。生活福祉資金貸付事業もそうしたセーフティネットのひとつです。

貸付とともに、民生委員を通じ必要な相談支援を行うことで、その世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進、社会参加の促進を図り、安定した生活が送れるようにすることも目的としています。貸付を通して自立を目指す本人及び世帯の主体性を尊重、重視しています。

（１）貸付対象世帯について

① 低所得者世帯
　必要な支援、指導を受ける事により自立できると認められる世帯であって自立に必要な資金の融通を他から受けることが困難と認められる世帯
② 障がい者世帯
　身体・知的・精神障がい者世帯で手帳の交付を受けている者が属する世帯
③ 高齢者世帯
　療養や介護を要する６５歳以上の高齢者が属する世帯

（２）資金の種類

① 総合支援資金
　失業等や、生活の立て直しのために継続的な相談支援（就労支援と家計指導等）と生活費の貸付
② 福祉資金
　生業費用や技能習得等に必要な経費。緊急的措置には緊急小口資金で対応
③ 教育支援資金
　高等学校、大学、専門学校等の入学に必要な経費及び就学資金
④ （要保護）不動産担保型生活資金
　居住用不動産を担保に高齢者世帯への生活費貸付

（３）令和元年度貸付実績

貸付相談件数は８３件、うち宮崎県社会福祉協議会への申請受理件数は４件です。申請受理された件数の内訳は下記のとおりです。

※相談件数は、関係機関（行政、相談援助機関など）からの相談も含めた数です。

資金の種類	受理件数	備考
総合支援資金	０件	
福祉資金（緊急小口資金も含む）	１件	緊急小口資金１件
教育支援資金	３件	支度資金も含む
（要保護）不動産担保型生活資金	０件	
合　　計	４件	

（４）事業効果

本事業を借入した世帯には、複合的な生活課題を有しており、資金の貸付だけで全ての問題が解決するわけではありません。そのため、行政や他機関との連携が必要不可欠となってきます。しかし、関係機関等に貸付制度を正しく理解していただいてないために支援がスムーズに進まないことも少なくありません。このような現状を踏まえ、次年度は民生委員や関係機関との共有を図るための勉強会を積極的に企画したいと考えています。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により収入が減少した世帯を対象とした特例貸付が３月２５日より受付開始となりました。この貸付には多くの相談が寄せられています。次年度以降も継続するものであると考えています。相談者が安心した生活を継続できるよう相談体制整備に努めていきます。

６．たすけあい資金貸付事業　※法人単独事業

生活費が一時的に不足し、緊急的な対応が必要という世帯を対象として援助する貸付事業です。対象となる世帯の経済的自立やセーフティネット制度利用までのつなぎ資金として利用いただいています。

対象となる世帯は、社会的に孤立している場合が多く、誰にも相談できずに不安を抱えながら暮らしています。そのため、本資金貸付を利用する場合は、地域住民とつながりを再構築していただくため、相談者が必ず地区の民生委員との面談を実施することを要件のひとつとしています。

（１）貸付の流れ

① 世帯を対象とした貸付です。相談では世帯全体の状況を把握します。
② 相談援助の中でその世帯が抱える課題を明確にしていきます。
③ 貸付は返済を伴うため、負債を抱えることや、返済の目途などを十分協議します。
④ 最終的に、本資金の貸付が、世帯の自立援助に繋がるものであるかを精査します。

（２）貸付方法

［貸付限度額］　５万円
［返 済 方 法］　無利子　　返済期間最長１０ヶ月
［貸 付 条 件］　連帯保証人（６月以上日向市在住で保証能力のある方）
※申込者の居住地担当民生委員からの意見調書提出

（３）貸付実績

［令和元年度貸付実績］

貸付実績	２２件	（※前年度比＋１件）
貸付金額	６２４，０００円	（※前年度比△７０，８００円）

［貸付件数の内訳］

生活保護申請における貸付	１７件	（※前年度比＋４件）
民生委員面談における貸付	５件	（※前年度比△３件）

（４）新任民生委員児童委員勉強会

民生委員児童委員一斉改選に伴い新任委員を対象とした勉強会を１２月１７日に実施しました。日向市の生活困窮者支援の現状や福祉資金貸付制度概要の説明を行い、制度に対する理解を深めていただきました。

資金貸付事業において民生委員児童委員は、相談者世帯との面談や貸付に対する意見書の提出などの実務を行っていただきます。そして、資金借入後も継続して相談者を見守っていただく大切な役割も担っていただいています。今回は、新任委員を対象とした勉強会でしたが、これからも定期的に勉強会を開催して、民生委員児童委員に理解や協力を求めていく必要があると考えています。

（５）事業効果と今後の課題

本貸付の申請に至る相談者のほとんどが、自身の生活課題を誰にも相談しない、若しくはできないため、最終的には生活保護等のセーフティネット制度を受けざるを得ない状況までに課題が複雑化、深刻化している状況が見受けられます。また、貸付を希望しても連帯保証人がいない、あるいは多重債務によりこれ以上の貸付が困窮状況を深刻化させる等の理由で支援に該当しない場合もあります。その際には、相談者世帯に寄り添い、何ができるかを一緒に考えながら、課題解決に努めています。

その一方で、切迫した困窮状況にありながらも、本貸付が受けられないことから、それ以降の支援や介入を拒否されるケースもあり、相談者世帯の課題の把握に、職員一人ひとりの支援スキルや、専門性の向上が求められています。

貸付を目的とした事業ではなく、貸付を通した世帯の自立支援を目指す制度であることを前提としながら、今後も事業を運営していきます。

７．高齢者相談支援事業（居宅介護支援事業所）

高齢化率の増大に伴い地域住民の高齢者福祉施策へ対する期待はますます大きいものとなっています。本会においても介護保険法のもと居宅介護支援事業所を設置して、介護支援専門員が要介護状態にある高齢者の相談に応じ、安心した在宅生活を継続できるよう介護サービス等の利用を支援します。また、高齢者やその家族が抱える生活全般に関する相談も随時受け付けています。

（１）居宅介護支援事業

利用契約に基づき、利用者の介護サービス利用に係わる居宅サービス計画の作成やサービス提供事業者や関係機関との連絡・調整を行います。

居宅サービス計画の作成にあたっては、利用者が自立した日常生活を送ることができるように、実態把握（アセスメント）や担当者会議、サービス評価（モニタリング）を実施し、医療機関やサービス提供事業者、関係機関との連携に努めます。

①　新規契約者数・契約解約数・現利用者数

	新規契約者数	解約者数	現利用者数
日向事業所	5	3	31
東郷事業所	12	8	45

②　本支所年間ケアプラン作成件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
日向	38	38	38	37	32	33	34	30	31	31	30	31	403
東郷	40	41	43	40	42	42	38	40	44	44	40	41	495

（２）介護予防・支援事業

日向市内の地域包括支援センターより業務委託を受け、利用者の介護予防サービス利用に係わる介護予防サービス計画の作成やサービス提供事業者、関係機関との連絡・調整を行います。

介護予防サービス計画の作成にあたっては、利用者が自立した日常生活を送ることができるように、実態把握（アセスメント）や担当者会議、サービス評価（モニタリング）を実施し、医療機関やサービス提供事業者、関係機関との連携に努めます。

令和元年度においては、日向事業所及び東郷事業所ともに介護予防・支援事業の実績はありません。

Ⅳ　在宅支援部門

１．介護保険制度事業（介護保険制度による訪問介護は東郷支所でのみ実施）

利用契約に基づき、訪問介護員を派遣し、高齢者が自立した在宅生活を送るために必要な訪問介護サービスの提供を行いました。サービスの提供にあたっては、介護支援専門員が作成した居宅サービス計画書を基準に、サービス提供責任者による訪問調査、実態把握（アセスメント）、サービス評価（モニタリング）を行い、訪問介護計画を作成し、適正なサービス提供に努めました。また定例会等、計画的に研修を実施し職員の資質向上を図りました。

要支援の軽度者については自立した生活への見直しが進められ、要介護度の重度者については、入所施設の充実及び老々介護等の要因により在宅での介護が困難になり入所を選択するという状況が増えています。

（１）訪問介護実績

新規契約者数　９名
契約解約者数　７名　　※３月末契約者数１１名

サービス提供実績

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
実 人 数	9	9	12	10	11	11	11	10	10	10	10	11	18
延べ回数	124	107	127	138	117	143	158	111	128	108	109	132	1,502

（２）日常生活支援総合事業実績

新規契約者数　１名
契約解約者数　５名　　※３月末契約者数０名

サービス提供実績

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
実 人 数	4	3	2	2	2	3	1	1	1	1	0	0	5
延べ回数	29	20	17	17	16	21	9	8	6	8	0	0	151

２．障がい福祉サービス

（１）居宅介護事業

障がいのある方が居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、本人の身体その他の状況、環境に応じた介護や家事などの生活全般にわたる援助を行いました。

相談支援専門員が作成したサービス等利用計画に基づき、サービス提供責任者が居宅介護計画書を作成し適正なサービス提供に努めました。主に入浴介助・オムツ交換等の身体介護、調理や室内の清掃等の家事援助、通院介助を行いました。

職員の資質向上を図るため、事例検討、技術指導等の定例会を開催し、また各種団体の研修会へ積極的に参加しました。

［日向本所］　新規契約者数　１名
契約解約者数　４名　※３月末契約者数２１名

サービス提供実績

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
実 人 数	19	17	18	17	17	16	17	15	17	16	14	15	22
延べ回数	189	191	177	195	178	167	188	173	182	183	169	181	2,173

［東郷支所］　新規契約者数　１名
契約解約者数　１名　※３月末契約者数４名

サービス提供実績

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
実 人 数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4
延べ回数	24	23	22	23	21	21	23	23	23	31	33	37	304

（２）同行援護事業

視覚障がいにより移動に著しい困難を有する方の外出に同行し、必要な情報を提供するとともに移動の援護その他を行うことで、利用者が安全に外出でき、自立した在宅生活を送れるよう支援しました。

相談支援専門員が作成したサービス等利用計画に基づき、サービス提供責任者が居宅介護計画を作成し、適正なサービス提供に努めました。主に買い物・余暇活動・病院受診等への同行を行いました。

利用者の情報を共有し、身体状況及び社会環境・天候に即したサービスの提供に努め、定例会等を計画的に開催して職員の資質向上を図りました。

※東郷支所の利用はありませんでした。

［日向本所］　　新規契約者数　０名
　　契約解約者数　５名　　※３月末契約者数１５名

サービス提供実績

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
実 人 数	13	13	11	10	10	10	11	11	11	10	8	8	15
延べ回数	76	69	67	66	63	51	73	62	71	59	49	51	757

（３）移動支援事業

外出時に不安を抱える障がい児者に対して、移動の援護その他を行うことで、本人が安全に外出でき、自立した在宅生活を送れるよう支援しました。
サービスの提供にあたっては、サービス提供責任者が居宅介護計画を作成し、適正なサービス提供に努めました。主に病院受診・買い物等への同行を行いました。

※東郷支所の利用はありませんでした。

［日向本所］　　新規契約者数　０名
　　契約解約者数　１名　　※３月末契約者数３名

サービス提供実績

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
実 人 数	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	2	2	3
延べ回数	12	11	7	11	8	9	14	12	11	13	11	10	129

３．配食サービス

日向市から委託を受け、食事づくりの困難な一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等に、お弁当形式で昼食、夕食の配達を実施しました。食事を提供することにより、利用者の健康維持、食生活の楽しみ、安否の確認と孤立感の解消を図ることができました。
令和元年度は解約者数が新規契約者数を上回り配食数が減少しました。また配達時の緊急対応は１件でした。

［新規・解約者数］

新規契約者数　２９名
解約者数　３５名

※解約の主たる理由：入院・入所、改善食・民間・家族介護への移行、死去

［サービス提供実績］

	食　数			人　数		
	昼食	夕食	合計	昼食	夕食	合計
4 月	745	1,396	2,141	37	59	96
5 月	764	1,476	2,240	37	62	99
6 月	690	1,402	2,092	36	59	95
7 月	692	1,421	2,113	35	60	95
8 月	634	1,341	1,975	35	56	91
9 月	708	1,308	2,016	38	57	95
10 月	791	1,403	2,194	45	58	103
11 月	779	1,397	2,176	40	57	97
12 月	743	1,283	2,026	37	53	90
1 月	659	1,237	1,896	37	51	88
2 月	591	1,080	1,671	31	45	76
3 月	597	1,102	1,699	31	43	74
合計	8,393	15,846	24,239	439	660	1,099

［緊急対応］　１件

対応１）配達時、玄関先に倒れている利用者を発見。救急車の出動を要請し、家族、ケアマネに連絡を入れる対応をしました。